

自由民主党真政さいたま市議団

「令和2年度予算編成に対する要望と政策提案・提言について」
についての回答

令和2年1月

さいたま市

1、東日本の中枢都市として、公民連携等を活用し行政改革をリードする 先進都市へ

1) 「総合振興計画」の改訂が令和3年度に予定されている中で、その他の乱立している上位計画等を整理する必要がある。その他の計画が実質的に「総合振興計画」に紐づいて管理されているように見えるが、本質的にも上位計画の一本化が必要なので、次の項目について要望する。

①「総合振興計画」以外の上位計画を全て廃止し、「総合振興計画」に統合すること。

(回答) 都市経営戦略部

総合振興計画と、「しあわせ倍増プラン2017」、「成長加速化戦略」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の3つの計画との関係については、次期総合振興計画を策定する中で、検討を進めてまいります。

②計画の進捗管理に要する事務作業およびコストの削減を図ること。

(回答) 都市経営戦略部

平成30年度から、総合振興計画後期基本計画後期実施計画、しあわせ倍増プラン2017、成長加速化戦略及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理で使用する調書を統一いたしました。また、令和元年度（平成30年度分）から、4計画の実施状況報告書を一本化するなど、進行管理の作業軽減に取り組んでおります。

また、令和3年度以降の次期総合振興計画の策定を進める中で、更なる事務作業およびコストの削減に努めてまいります。

③上位計画に紐づくアクションプランの進捗が見える化し、議会報告を行うこと。

(回答) 都市経営戦略部

次期総合振興計画については、今後、そのアクションプランとなる実施計画を体系的に整備し、その進捗状況については、現行の総合振興計画と同様に議会報告を行ってまいります。

④「総合振興計画」の進捗管理には定量的なアウトカム指標を定めること。

(回答) 都市経営戦略部

次期総合振興計画の策定に当たっては、将来都市像の実現に向けてPDCAサイクルに基づく計画の進行管理を行うこととし、取り組む施策ごとに、その進捗状況を計測する定量的なアウトカム指標として「成果指標」を設定することを予定しております。

また、実施計画事業につきましても、その進捗状況を計測する指標として「目標指標」を設定し、可能な限り事業の成果（アウトカム）を計測する指標の設定を検討してまいります。

2) 新市庁舎の建設によって政令市の骨格を創り、未来のさいたま市へとつなげるためにも、都市の中心となる新市庁舎の建設は、喫緊の課題である。合併後の最後の大きな課題でもある市庁舎の課題を早急に解決し、「ONEさいたま」(さいたまはひとつ)を実現することが求められている。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①「さいたま市本庁舎整備審議会」の答申で示された内容をもとに、新都心周辺の具体的位置を早期に決定すること。

(回答) 都市経営戦略部

新市庁舎については、令和元年度に実施した「さいたま市本庁舎整備審議会」の答申で示された諸条件を満たすものがあるか等についての調査の結果を踏まえ、引き続き必要な検討を進めてまいります。

・政策推進事務事業(本庁舎整備の検討) 3,000千円

②整備スケジュールについて、期限を区切って明確に示すこと。

(回答) 都市経営戦略部

新市庁舎については、令和元年度に実施した「さいたま市本庁舎整備審議会」の答申で示された諸条件を満たすものがあるか等についての調査の結果を踏まえ、引き続き必要な検討を進めてまいります。

・政策推進事務事業(本庁舎整備の検討) 3,000千円

3) 地方自治を巡る議論の中で公民連携の必要性が説かれ、指定管理者制度やPFIなどの具体的手法が導入されて久しい。さいたま市でも公民連携の活用について議論は進んでいるものの、具体的な出口は見えない状態である。財政の健全化や行政サービスの向上も図り、以上を踏まえ次の項目について要望する。

①公民連携を活用した具体的な事例を作ること。

(回答) 行財政改革推進部

本市を取り巻く厳しい社会・経済状況の中、民間の資金や技術力等を活用し、より少ない財政負担で、より良い公共サービスを提供するため、更なる民間力の活用を推進しております。

企業等が最大限に力を発揮していただくための方策の検討や具体的な事業化に向けた取組みを進めてまいります。

・民間力活用推進事業 12,298千円

②Park-PFIを活用した都市公園管理を行うこと。

(回答) 都市公園課

都市公園における新たな賑わいや魅力の創出により公園の質的向上を図ることを目的に、厳選した箇所の公園において、公民連携事業の公募に向けた検討を行います。

・都市公園等整備事業(与野中央公園整備事業) 23,512千円の内数

③図書館や公民館等は、収益施設との複合化も取り入れ、財政的に持続可能な運営を検討すること。

(回答) 管理課、資料サービス課

図書館については、大宮図書館の成果や課題を検証し、公民連携による図書館運営について研究してまいります。

- ・図書館管理運営事業 1, 232, 724千円
- ・図書館資料整備事業 197, 623千円

(回答) 生涯学習総合センター

公民館については、財政的に持続可能な運営について、収益施設との複合化や施設の整備手法及び運営手法への民間活力やノウハウの活用など、研究に努めてまいります。

- ・生涯学習総合センター管理運営事業 550, 284千円
- ・地区公民館管理運営事業 501, 462千円

4) 公共部門の再編や政令指定都市への移行により不必要となり廃止となった施設跡地など、現状活用されていない公共用地が存在する。都市化の進むさいたま市において、広大な土地が一括で存在する公共用地は、将来のまちづくりに向けても大きな財産であり、積極的な活用が求められる。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①国有地（内務省管轄時代を含め）、県有未利用地、UR都市再生機構保有地など将来の市政運営に必要不可欠な土地については、積極的に先行取得を含めた検討をおこなうこと。

②大宮警察署跡地に関しては、市有財産化にするとともに、市民意見等を参考にし、土地の有効活用などまちづくりに貢献できる検討を早急におこなうこと。

(①と②をまとめて回答)

(回答) 資産経営課

未利用市有地を含めた、土地等の活用方策については、公共施設再編の視点も含め、市全体を見据えた長期的な視点に立った検討を行うため、資産経営会議において検討を進めています。

国有地等の将来の市政運営に必要不可欠な土地について先行取得を含めた検討をおこなうことについては、現在は、県有地である桜区の旧衛生研究所の跡地、大宮区のいづみ高校旧西農場及び南区の旧教職員住宅跡地の取得について、県と協議を続けているところです。

また、大宮区の大宮警察署跡地については、現在、活用方法について、検討しております。

今後も、土地の経緯や周辺環境、地域ニーズを整理したうえで、その土地の公共利用の可能性や市場価値などの視点から、効率的、効果的に利活用が進むよう検討して

まいります。

③大宮警察署が新都心の三菱マテリアル用地に移転したことから、さいたま市北部の治安が心配されており、市民が安心安全な生活が送れるよう、広域的な観点で大宮北警察所の新設や交番の適正配置など県に引き続き要望していくこと。

(回答) 市民生活安全課

大宮警察署移転に伴うさいたま市北部の治安については、交番の機能拡充や各警察署間の連携による治安総合対策の強化について埼玉県警察から伺っております。

引き続き、安全が確保されるよう、要望してまいります。

5) さいたま市が政令指定都市へ移行し15年が経過し、各区に区役所が設置されてから15年が経過した。区役所は最も身近な行政事務所であるが、現状では権限・財源に限りがあり、区役所独自で改革を行うことは不可能に等しい。

しかし区役所は市民生活に密着したサービスを完結的に提供できる拠点であり、市民に最も身近な行政事務所であることから、本庁と区役所間の連携を強化し、迅速な対応ができる仕組みにする必要がある。

他の政令指定都市に先駆け、国をリードする大都市としてあるべき区の規模、権限、財源について研究を行い、現状の枠組みにとらわれない市民目線での制度改革の断行が重要である。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①窓口業務のみならず相談業務が区役所で完結できる様、権限移譲や移管を行うこと。

(回答) 区政推進部

相談を受けた内容が区役所だけでは対応できない内容の場合は、「さいたま市区における総合行政の推進に関する規則」に則り、本庁所管局と連携して実施に努めております。

・区まちづくり推進事業(10区分) 1,634,615千円

②現状の地域的・制度的課題を多角的に分析し、区割りの見直しについても検討すると共に、さいたま市に即した総合区の検討も行うこと。

(回答) 都市経営戦略部

総合区については、区役所の総合行政機能の強化、充実をさらに進めていくことで、多様化する市民ニーズや地域の行政課題に的確・迅速に対応できると考えております。直ちに総合区を設置する必要はないものと認識しておりますので、中長期的な視点から、整理してまいります。

(回答) 区政推進部

区割りの見直しについては、平成31年3月開催の「さいたま市行政区のあり方検討委員会」において、現時点での再編は必要ないとの検証結果となりましたが、引き続き、人口動態を注視していくとともに、住民登録地にかかわらず、どの区役所でも事務手続

き等を可能とするよう見直しを検討してまいります。

6) 市民から見て形骸化が危惧されている区ごとの対話集会や市長のタウンミーティングはすでに存在意義を失っており、より市民に寄り添って市民ニーズを集積する必要がある。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①対話集会およびタウンミーティングは廃止すること。

(回答) 広聴課

市長によるタウンミーティングは、現場主義を実践するための取組の一つであり、市民の方々に市の取組を御説明したうえで、御意見や御提案をお聴きするという、施策の広報と広聴の両面を併せ持った重要な取組であると考えております。

このことから、引き続き、より効果的な取組となるよう、進めてまいりたいと考えております。

・広聴事業（タウンミーティングの開催） 1, 163千円

(回答) 区政推進部

対話集会については、従来の開催方法の他、出前講座や講演会など、各区の実情に合わせた開催方法に改善され、建設的な意見交換がされており、市民と区役所が情報共有を図り、地域課題の解決に向けた市民ニーズの集積に有効なものと認識しております。

このため市民に寄り添った協議の場として、引き続き各区の実情に応じて実施してまいります。

②市民の声（市民要望）をタイムリーに確実に行政に反映できる仕組み（「市民の声DBシステム」）を更に定着させること。

(回答) 広聴課

市民の声データベースシステムについては、様々な市民の声を集約し、傾向を把握できる仕組みです。よって、より多くのデータを蓄積し活用するため、広報推進責任者による進行管理及び職員研修等を通じて、一層の定着を図ります。

・広聴事業（市民の声データベースシステムの運用） 33, 931千円

7) AIの活用が民間でも進められている中で、市役所としてもシステムの抜本的な見直しとそれに伴う業務改善が求められる時代であることから、次の項目について要望する。

①市のホームページは所管や委託先によって煩雑になっており、コスト削減と利便性の向上を図るために、ホームページの統合を進めること。

(回答) 情報政策部

ホームページについては、各ホームページに必要な機能や統合した場合のコストやメリット、デメリット等を総合的に勘案しながら統合の方向性を検討してまいります。

②紙資料をデータ化することにより、印刷費の削減と文書管理の簡易化を図ること。

(回答) 総務課

紙資料のデータ化について、現在、本市では文書事務の電子化を推進しており、令和2年度末までに、電子化率を65%とすることを目標値に掲げ、全庁で電子化に取り組んでいるところです。今後も、全ての職員に対し文書事務の電子化の意識付けを行うとともに、国の取組状況も参考にしながら文書の電子化を進めてまいります。

・文書管理事業 586, 298千円の内数

③郵送業務を精査することで、不要な郵送資料を抑え、Eメールの活用も進めること。

(回答) 総務課

郵便業務については、郵便料の節減のため、「定形郵便物として発送すること」、「発送通数を最小限にすること」、「割引制度を活用すること」について、職員に通知し、周知徹底を図っているところです。Eメールの活用については、今後、郵便料節減の通知等を活用し、周知を図ってまいります。

・文書管理事業 586, 298千円の内数

④AIを活用した業務管理システムを導入し、総務関係の勤務時間短縮を図ること。

(回答) 人事課

全庁的に共通する庶務事務を効果的・効率的に処理するため、ICTを活用した庶務事務システムの構築を進めております。

AIを活用した業務管理システムについては、費用対効果を踏まえた検証が必要であると認識しておりますので、庶務事務システム導入における効果を踏まえ、研究してまいります。

8) 組織を運営するにあたって人材は必要不可欠な要素であり、日本全体の生産年齢人口が減少するなかで、優秀な人材を確保することはこれまで以上に厳しい状況となっていくと考えられる。

また価値観が多様化するなか、市民ニーズにきめ細かに対応するためにも、多種多様な人材を確保・育成していただくことが、さいたま市が選ばれる都市として存続していくために必要不可欠なことである。

これからは一層若い職員の新しい分野へのリテラシーに対する意欲が高まるよう工夫し、若い職員の働きがいと飛躍的に高める職場とする必要がある。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①職員（特に専門職）の能力を高める人材育成と複線型人事制度を推進すること。

(回答) 人事課

職員（特に専門職）の能力を高める人材育成と複線型人事制度の推進については、

複雑、多様化する行政の需要に対応するため、豊富な知識と経験を持つ職務に通じた職員を配置・育成することの必要性が高まっていることから、特定の職務分野に従事する職員を配置するスペシャリスト専任職制度を平成31年4月1日より本格導入しました。

また、スペシャリストとしての経験を活かし、マネジメント力を発揮することにより組織の活性化や組織内職員の人材育成を図ることを目的として、専任職によるライン職を設けました。

②積極的に女性力を活用した公平な人事制度や区役所ローテーションを徹底させ、適材適所の人事配置システムを確立し実施すること。

(回答) 人事課

女性力を活かした公平な人事施策としては、女性職員の個々の能力や適性を踏まえ、政策立案部門を始めとする職域の拡大を行うとともに、業務の指揮監督や組織を統率する監督職である課長補佐職や係長職に積極的に登用しキャリアを積ませることで、管理職への登用拡大に努めております。

さらに、組織力の向上と幅広い視野や行政経験を備えた職員の養成を目的に、本庁と区役所間等の人事交流を積極的に進めてまいります。

③専門能力を必要とする人事配置については、積極的な人材育成はもちろん、即戦力となる経験や知識が豊富な民間企業出身者の中途採用を行ってはいるが年間数名である。熟年技術者の割合を減らすことの無いよう積極的に行うこと。

(回答) 人事課

専門能力を必要とする人事配置については、市役所内育成だけでは得られない、高度の専門性や多様な経験を有する人材の確保を目的に、引き続き、民間企業等経験者採用を実施してまいります。

④昇給・昇格にあつては、キャリアパスとして示し、管理職の登用に於いては経営的感覚や議会への折衝能力など「社会人としての魅力」を特に重要視すること。

(回答) 人事課

職員の昇給・昇格については、「さいたま市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」及び「さいたま市職員の昇格の基準」に基づき、経験年数や勤務成績等を考慮して行っております。また、職員のモチベーションの向上や自身のキャリアアップのためのステップとして係長級昇任試験や庁内公募を実施して行っております。さらに、職員が自己申告書に自身の考えるキャリアデザインを申告することで、職員のキャリアパスを支援するようにしています。キャリアパスを示すことについては、若手職員の働きがい高めるという観点からも、今後、研究してまいります。

管理職の登用についても人事評価その他能力の実証に基づき行っており、組織の管理運営能力や折衝能力等を評価するようにしております。

引き続き、意欲や能力のある職員が積極的に登用されることで、働きがいのある職場づくりに努めてまいります。

⑤新卒採用については組織内にユニークな人材を確保するためにも、新たな採用基準を検討し、人材の多様化を図ること。

(回答) 人事課

新卒採用については、これまでも、市の施策の推進に必要な人材の確保に努めてまいりましたが、今後も、「さいたま市人財育成指針」に示す、めざす職員像や他団体等の状況も参考に人材の多様化を図ってまいります。

(回答) 任用調査課

令和2年度から特別な試験対策が不要で民間企業併願者にも受験しやすい採用試験枠を新たに設定することで、優秀かつ多様な人材の確保に努めてまいります。

・職員採用試験事業（一部） 1, 116千円

⑥介護離職を防ぐための見守りサービス等の福利厚生を拡充すること。

(回答) 職員課

見守りサービス等については、さいたま市職員互助会で実施している事業の助成金の交付対象としております。引き続き、適切な職員の福利厚生事業の実施に努めてまいります。

⑦災害時の対応も考え、市内在住者と市外在住者との待遇に差を設けるなど検討すること。

(回答) 職員課

職員の処遇については、職員の市内居住率が低下し、災害時の対応等に支障を来すことのないよう、必要な方策を検討してまいります。

9) 近年、行政に対する不信感を招く事態が見受けられる。とくに公共工事においては、高い公平性・透明性が強く求められている。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①品質を確保した適切な公共工事の発注と入札における最低制限価格及び調査基準価格の適用範囲の上限を10分の9.2から10分の9.5以上へ上げる見直しをすること。

(回答) 契約課

建設工事における最低制限価格および調査基準価格について、本市の入札結果等を調査した結果、平成31年4月に改正を行い、上限を10分の9.2へ引き上げを行いました。

今後も、本市の入札結果や、国・県・他指定都市の動向などを注視し、対応を検討してまいります。

②より多くの市内業者が落札できるよう一抜け方式の拡大等検討すること。

(回答) 契約課

より多くの市内業者が落札できるよう一抜け方式の拡大等を検討することについては、本市発注の建設工事においては、受注機会の均衡化のため、同業種・同規模工事については適切に一抜け方式による発注を採用してきました。

今後も、市内企業の育成はもとより、品質の確保、経済性合理性や公正性等について、総合的に勘案しながら、より一層の適切な建設工事の発注に努めてまいります。

③災害復旧などの即時対応してくれるのは、機械、職人を抱えている市内業者である。安定的な経営が維持できるよう工事発注時期の平準化に取り組み、市内に本店を有する業者を育成すること。

(回答) 契約課

安定的な経営が維持できるよう工事発注時期の平準化に取り組み、市内に本店を有する業者を育成することについては、災害時の緊急工事や社会資本の維持管理等を行うためにも市内業者の育成は重要であると認識しており、今後も市内企業の育成や将来の担い手育成に向け発注時期の平準化に取り組んでまいります。

④難工事の応札者は少なく、不調になる確率が高い。さいたま市の為リスクを背負ってでも落札している業者には工事成績評定点でインセンティブを与えるなど差別化を図ること。

(回答) 工事検査課

難工事に対するインセンティブについては、工事成績評定において、工事特性に応じた加点評価を行うこととしております。

今後も、難工事に対するインセンティブについて、配慮を行ってまいります。

・工事検査事業 4, 144千円の内数

10) 庁内コンプライアンスの取組を進め、市民の期待に応える行政サービスの提供に努めることが強く求められている。職員による不祥事が発生している。内部からの通報も大事である。匿名通報の数が現実との乖離がないか検証も必要である。また、不正行為抑止のためにも処分の厳罰化も検討すること。

(回答) 法務・コンプライアンス課、人事課

内部通報制度については、職員にとって安心して通報を行う環境を整備することが重要であることから、「さいたま市職員の公正な職務の執行及び適正な行政運営の確保に関する規則」及び「さいたま市不正防止内部通報に関する要綱」を定め、通報者の秘密保持に配慮することや、匿名による通報も可能であることを定めております。

この制度が職員に周知されることで、不正行為に対する抑止に繋がると考えております。

引き続き、職員への周知徹底を図り、不祥事の抑止に努めてまいります。

また、不正行為抑止については、懲戒処分の指針を定め、周知を図っております。当該指針については、国や他団体の状況を踏まえ、引き続き、適切に運用してまいります。

・コンプライアンス推進事業 3,095千円

2、都市間競争を勝ち抜き、東日本の玄関口に相応しい“まちづくり”

1 1) 市民が誇れる東日本の中核都市にすべく、また131万人を擁する政令指定都市にふさわしい都市基盤を整備・構築するためには、現状に合った都市計画を整備し、さいたま市という新たな枠組みによる都市計画を作成することが望ましく、権限が移管されたにも関わらず、見直しが行われないことには疑問を感じる。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①人口増加中であり、現状に合った市全域の用途地域について見直すこと。

(回答) 都市計画課

用途地域の見直しについては、社会経済状況が変化した場合等に、全市的な見直しの可能性について検討してまいります。

一方、都市部の機能強化等を図ることや、首都圏広域地方計画に位置付けられた東日本対流拠点として連携・交流を図る様々なプロジェクトを実施する場合には、必要に応じ、適切な都市計画の更新を検討してまいります。

・都市計画推進事業（地域地区・地区計画の策定、調査等業務）

16, 215千円の内数

②全国で9番目の乗降客数の大宮駅。周辺の商業地域を拡大しまちの活性化を図ること。

(回答) 都市計画課

大宮駅周辺については首都圏広域地方計画における東日本の玄関口としての位置付けや、都市再生緊急整備地域の指定など、地区が持つ高いポテンシャルを一層活かしていくべきエリアだと認識しております。大宮の強みを最大限に活かし、本市の都心としての機能を更に強化をしていくべく、各プロジェクトの状況に応じて、今後も都市計画の見直しを進めてまいります。

・都市計画推進事業（地域地区・地区計画の策定、調査等業務）

16, 215千円の内数

③用途や容積率等を適宜に変更していくこと。特に、各区の駅周辺及び幹線道路沿いは、商業地域の拡大や容積率の緩和等を推進することによって、各区バランスの取れた人口増加に繋げること。

(回答) 都市計画課

用途地域の見直しについては、社会経済状況が変化した場合等に、全市的な見直しの可能性について検討してまいります。

一方、都市部の機能強化等を図ることや、首都圏広域地方計画に位置付けられた東日本対流拠点として連携・交流を図る様々なプロジェクトを実施する場合には、必要に応じ、適切な都市計画の更新を検討してまいります。

- ・都市計画推進事業（地域地区・地区計画の策定、調査等業務）
16,215千円の内数

④市民の流出を防止するためにも発展可能地域は、早期に市街化区域に編入すること。

（回答）都市計画課

市街化区域の編入については、将来的に人口が減少し少子高齢化が一層進む状況においても持続可能な都市を実現するために集約型都市構造の実現を目指すことや、成長・発展が著しい本市の社会情勢、土地利用動向等を勘案しながら今後の持続的な成長・発展につながる土地利用の誘導を図るため、より効果的な区域区分のあり方について検討してまいります。

- ・都市計画推進事業（都市計画調査等業務） 24,640千円の内数

12）首都圏における交通の結節点として発展してきた本市であるが、一方で、貧弱な東西交通網や、遅れている都市計画道路の整備などその課題は多く存在する。また今後は高齢化社会を見据えた市民の足となりうる公共交通網の拡充は必須であり、そうした取り組みが真のコンパクトシティの土台を支える柱となる。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①東西交通大宮ルート of 整備促進。

（回答）交通政策課

東西交通大宮ルートについては、令和元年7月に設置した東西交通専門部会において、国の交通政策審議会答申で示された課題である「収支採算性（需要創出、沿線開発）」及び「ルート検討（導入空間の確保）」の解決に向けた検討を、引き続き進めてまいります。

- ・交通政策事業（地域公共交通施策検討調査） 5,467千円

②さいたま市全体の東西交通と他都市とをも結ぶような交通網の整備をすること。

（回答）交通政策課

さいたま市地域公共交通協議会において、本市の公共交通の課題やこれからの公共交通のあり方、持続可能な公共交通ネットワークについて検討し、さいたま市地域公共交通網形成計画の策定を進めております。

なお、東西交通大宮ルートについては、令和元年7月に設置した東西交通専門部会において、引き続き検討を進めてまいります。

- ・交通政策事業（地域公共交通施策検討調査） 5,467千円

③東西幹線道路網の優先的な道路拡幅整備。

（回答）道路計画課

市内の東西方向をつなぐ幹線道路については、「さいたま市道路整備計画（第3期）」に基づき、大宮岩槻線、道場三室線、田島大牧線などの整備を引き続き進めて

まいります。

- ・街路整備事業 7, 221, 477千円の内数
- ・道路新設改良事業 3, 496, 625千円の内数

④広域防災拠点へのアクセス向上につながるさいたま新都心線の東北自動車道延伸の環境問題を解決し、延伸ルート、都市計画の位置づけにむけへ目標年度を設定し取り組むこと。

(回答) 広域道路推進室、都市経営戦略部

「高速埼玉新都心線」の東北自動車道までの延伸については、「さいたま市道路網計画」において予定路線として位置付けております。また、本路線は首都圏の業務核都市を結ぶ「核都市広域幹線道路」の一部となっております。(国が行った、埼玉県渋滞ボトルネック検討ワーキンググループにおいて、埼玉新都心線～東北道間を中心に計画の具体化に向け検討を進める方針が示されたことから、) 計画の具体化について引き続き国に対して要望してまいります。

⑤コミュニティバスは運賃形態見直し、位置情報の提供などを実施し等、乗車率アップを促進すること。

(回答) 交通政策課

コミュニティバスは路線バスの補完交通と位置付け運行しております。路線バスと競合し、路線バスの減便や撤退を招くことのないよう「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づき、路線バスと同様の対距離運賃制度を基本としております。

また、コミュニティバスの乗車率アップの促進については、毎年発行するバス路線マップやPRチラシ、市ホームページや区報で積極的に情報提供を実施するとともに、位置情報の提供についてはバス事業者と協議してまいります。

- ・バス対策事業 (コミュニティバス等利用しやすい公共交通の推進)
307, 824千円の内数

⑥新大宮上尾道路の早期完成にむけた行政手続き時間の短縮に努めること。

(回答) 広域道路推進室

本市が行う行政手続きである都市計画道路の変更手続きについては、本年10月1日に完了したところです。

今後も国等に対しましては、事業化区間の早期完成及び未事業化区間について早期事業化を行うよう、積極的に要望してまいります。

- ・国直轄道路事業負担金 1, 090, 000千円の内数
- ・首都高速道路整備出資金 22, 000千円

⑦川越線荒川鉄橋架け替え工事に合わせ、川越線の複線化実現にむけて、埼玉県・川越市と連携し、国・JRに要望活動をすすめていくこと。

(回答) 交通政策課

埼玉県鉄道整備要望や本市が加盟する関連協議会等を通じて、鉄道事業者へ、引き続き要望してまいります。

また、国に対しても、令和元年11月に単独要望を行っており、引き続き要望してまいります。

13) 国土強靱化地域計画に基づいて、「強くしなやかな地域」を目指した都市基盤整備を推進するために、人口増加がしている時に既存計画の土地区画整理事業や市街地再開発事業の都市整備を早急に進める必要がある。については、国からの財源と効率的に地域の理解を得る努力を一層強め、事業期間どおりに進めるよう努められたい。計画進行が難しい地区については、廃止等を含め抜本的に見直しを検討すること。

(回答) 市街地整備課、区画整理支援課

土地区画整理事業及び市街地再開発事業については、国に対して引き続き補助金を要望し、財源確保に努めるとともに、計画的な建物等の移転、工事発注により、効率的な事業運営を図ってまいります。また、完了が近い地区や、今後の事業進捗に大きく寄与する案件がある地区には優先的な補助金の配分を行うなど、効果的な事務執行による事業促進を図るとともに、計画進行が難しい地区は、権利者との合意形成に努め、地区の特性や進捗状況を踏まえ、事業計画及び資金計画を検討してまいります。

・土地区画整理事業、市街地再開発事業に要する経費 18,141,805千円

14) 市民要望の多い道路修繕では市民からの要望がなければ修繕するのではなく、ある一定期間が過ぎた時点で修繕の必要性を判断し定期的な整備で常に安心して通行ができる道路整備に努めること。

(回答) 道路環境課

国道や県道等の幹線道路の舗装修繕工事につきましては、定期的に行う舗装点検や市職員、委託業者のパトロール結果に基づき、舗装の損傷程度や範囲により、修繕工事の必要性を判断し、優先順位を決めて実施してまいります。

15) 電線類や電柱は都市のイメージを毀損し、災害時も障害になることから、まずは緊急輸送道路から無電柱化を促進し、駅周辺や高層ビル周辺では無電柱・無電線化を促進すること。また水道管に関しては人間の生命に直結する最も重要なライフラインである。災害時に断水等無いよう老朽管の更新と耐震管の整備を続けていくこと。

(回答) 水道計画課

災害時においても安定給水が図られるよう、老朽管の更新を引き続き計画的に実施し、耐震管の整備を推進してまいります。

・老朽管更新事業 7,993,943千円

(回答) 道路環境課

現在、防災上の重要な道路やバリアフリー経路等において電線共同溝整備を推進しております。

平成31年3月に策定した「さいたま市無電柱化推進計画」に基づき、電線共同溝整備を推進してまいります。

・交通安全施設整備事業 3,846,973千円

16) 自転車まちづくりプランである「さいたまは一と」を着実に進めること。特に自転車を「とめる」および「はしる」施策については喫緊の課題であり、以下の項目を要望する。

①主要駅近隣においては、オープンスペース（余裕のある歩道など）への駐輪ラックの設置を促進すること。特に与野本町駅とさいたま新都心駅西口については早急に取り組むこと。

（回答）自転車まちづくり推進課

主要駅近隣の駐輪環境については、駅周辺の放置自転車の状況や駐輪場の整備状況・利用実態を把握するとともに、オープンスペース活用の可能性やソフト面も併せた整備手法を検討してまいります。

・放置自転車対策事業 269,518千円の内数

②駐輪スペースを取ることが厳しい商業地域であるさいたま新都心駅において、機械式駐輪場の設置を検討すること。

（回答）自転車まちづくり推進課

駐輪スペースを確保することが難しい地域における駐輪環境については、駅周辺の放置自転車の状況や駐輪場の整備状況・利用実態を把握するとともに、費用対効果やまちづくりとの整合性、景観への配慮など様々な観点をもって機械式駐輪場等の導入の可能性を検討してまいります。

・放置自転車対策事業 269,518千円の内数

③自転車走行帯の整備の加速化と荒川サイクリングロードの整備およびサイクリストに喜ばれるような休憩施設整備に取り組みたい。

（回答）自転車まちづくり推進課、道路環境課

自転車通行帯については、自転車ネットワーク整備計画に基づき、引き続き、自転車通行空間の整備を進めてまいります。また、これまで整備した自転車通行空間の路線を対象に、効果検証を実施します。

荒川サイクリングロードの走行環境の整備については、荒川堤防の改修工事の進捗に合わせて、県及び国土交通省荒川上流河川事務所と協議してまいります。

サイクリストの休憩施設整備については、サイクルサポート施設として、さいたま市サイクルサポート施設の募集及び認定に関する要綱に基づき、認定施設を増やしてまいります。

- ・自転車政策事業 74,385千円の内数
- ・交通安全施設整備事業 3,846,973千円

④行政コストのかかるコミュニティサイクルから、公民連携事業であり気軽に利用できるシェアサイクルへの移行を進めること。

(回答) 自転車まちづくり推進課

さいたま市コミュニティサイクル事業については、平成30年11月より開始しているさいたま市シェアサイクル普及事業実証実験の検証に併せて、シェアサイクルへの移行について検討してまいります。

- ・自転車政策事業 74,385千円の内数

17) 国から東日本の玄関口として期待される大宮駅周辺においては、都市再生緊急整備地域の指定を受け、対流拠点としての機能を果たすために必要な都市基盤整備を着実に推進することが求められている。

併せて交通政策審議会においても、駅空間の質的向上に資するプロジェクトに大宮駅が明記され、大宮駅舎の高度化が求められている。

また、大宮駅東口においては大宮区役所移転建替えをはじめとする「大宮駅東口公共施設の再編計画」や民間による再開発事業など、「連鎖型まちづくり」が進捗している。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①当市議団が提案した、「大宮駅北側開発構想」に基づいて、大宮駅北側の東西連絡通路・北口改札(氷川口)・北口ロータリー・大栄橋の改良・ランドマークタワー等の構想計画を推進すること。

②大宮駅南側のJR敷地へのバスロータリー整備等について、積極的に推進すること。

(①と②をまとめて回答)

(回答) 東日本交流拠点整備課

御提案いただいた内容については、将来の大宮に夢と希望を与えるような様々なアイデアが含まれておりますので、今後の検討に取り入れられるものについては、これらを含めて検討していきたいと考えております。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(東日本交流拠点整備課)
146,438千円

③「大宮駅東口公共施設の再編計画」の策定はスピード感を持って進め、各エリアの具体的な整備計画を早期に示すこと。

(回答) 大宮駅東口まちづくり事務所

大宮駅東口周辺地区の公共施設再編については、策定した全体方針に沿って、各エリアごとに立ち上げたプロジェクトチームで、大宮駅東口周辺地区に求められる機能、公共施設や施設の跡地利用等について検討し、スピード感をもって具体的なイメ

ージを示してまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（大宮駅東口公共施設再編推進事業）
7,886千円

④都市再生緊急整備地域内において、早期に特区を活用した再開発の実現を目指すこと。

（回答）東日本交流拠点整備課

周辺街区のまちづくりを支援するとともにまちづくりガイドラインにおいて、都市再生特別地区制度の活用について、記載してまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課）
146,438千円

⑤JR東日本との連携を密にするために市長および特別職が積極的に協議すること。

（回答）東日本交流拠点整備課

構想実現には、JR東日本をはじめとする鉄道事業者の協力は不可欠であることから、鉄道事業者との協議には、まちづくりの関係の方々が一丸となって、力強く交渉するとともに、多くの皆さんの力を結集して取り組んでまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課）
146,438千円

18)日本全土において豪雨災害が頻発している中、さいたま市においても出水地域をしっかりと把握した上で浸水(内水)防災MAPを更新し、治水施設の整備と雨水流出抑制施設の整備が重要である。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①浸水対策が必要な一級河川（指定）、準用河川、普通河川については、予防的な減災対策を考慮した対策を早急に検討すること。

（回答）河川課・下水道計画課

浸水（内水）防災マップの更新においては、降雨時の自助・共助を促進するための内水ハザードマップを作成してまいります。

準用河川、普通河川については、改修工事を進めてまいります。特に、油面川排水機場整備については、当初計画を前倒した完成を目指します。また、流下能力を確保するため、浚渫・草刈・清掃など、適切な維持管理を行ってまいります。

放流先となる一級河川の改修促進については、引き続き管理者である埼玉県に強く要望してまいります。

- ・河川改修事業 2,045,457千円
- ・河川維持管理事業 724,645千円
- ・下水道浸水対策事業 3,559,043千円の内数

②宅地化の進展により、道路冠水・床上浸水などがゲリラ豪雨時に頻繁に発生するエ

リアにおいては、U字溝設置や雨水柵の設置、排水性舗装など雨水流出抑制対策メニューを駆使する他、河川整備に時間が要す個所においては雨水貯留施設を整備し、地域の実状に合わせた整備を早急に具体的に検討すること。

(回答) 河川課

鴻沼川流域及び中川・綾瀬川流域においては、河川管理者である埼玉県が策定した計画に基づき、河川への直接的な流入を軽減するため、小・中学校など公共施設への貯留浸透工事を進めてまいります。

・河川改修事業（流域貯留浸透事業） 73,970千円

(回答) 下水道計画課

河川整備に時間が要す個所については、雨水の放流先である、県や近隣自治体と連携し、事業間の連携を図りながら、地域の実状を踏まえた雨水整備の手法を検討してまいります。

・下水道浸水対策事業 3,559,043千円の内数

③災害時においては、災害対策本部を中心として部局横断的な組織編成を早急に構築し、被災者への正確な情報の伝達と迅速な災害対応が出来るよう準備をしておくこと。

(回答) 防災課

地域防災計画において参集要件や配備体制を定めていることから、各部局に対し、周知徹底を図り、災害発生時の速やかな参集及び目の前の事態に迅速かつ的確な対応ができる体制づくりに努めてまいります。

3、“国際都市さいたま”を目指し、多様性の確保とシビックプライドの醸成

19) 本年さいたま市がSDGs未来都市へ選定されたことを受け、自治体としてさらにSDGsの推進を加速すること。その観点から、以下の点を要望する。

①EVバスや水素自動車など、環境にやさしいモビリティを活用し、自動運転やオンデマンド交通など次世代交通体系を早期に構築すること。

(回答) 環境創造政策課、未来都市推進部、交通政策課

電気自動車や燃料電池自動車等の次世代自動車普及のため、公用車への率先導入や、市民・事業者への補助を引き続き実施してまいります。また、次世代交通については、AI等を活用した次世代型乗合交通サービス導入の可能性について検討調査を実施します。

・地球温暖化対策事業（一部） 37,969千円

・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援）21,882千円の内数

②男女共同参画を推進し、女性が活躍できる機会を増やすために女性の就労機会の拡充や女性の企業の促進など、官民一体となって取り組むこと。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

女性が活躍できる機会を増やすための取組については、「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の一部を「さいたま市女性活躍推進計画」に位置づけ、あらゆる分野における女性の参画や、女性の経済的自立、育児・介護を理由とした離職の防止のため、市民、事業者と連携・協働し、取組を推進してまいります。

・男女共同参画推進事業 5,000千円の内数

③フードロス削減や子どもの貧困対策のために、地域の飲食店やスーパーマーケットなどと連携し、自治体としてフードバンクを設立するなど具体的な対策事業に取り組むこと。

(回答) 資源循環政策課

フードドライブの実施については、市内6か所に常設の回収拠点を設けるとともに、環境フォーラム等のイベント回収を実施してまいります。今後もフードバンク埼玉との連携協力を通じた福祉施設等への未利用食品の橋渡し事業を継続してまいります。

・廃棄物処理対策事業（資源循環政策課）（一部） 946千円

(回答) 子育て支援政策課

子どもの居場所づくり事業（多世代交流会食）を実施している団体等に対して、フ

ードバンクの活用事例を紹介するなど、地域社会の中で子どもたちが様々な世代との交流を通じて健全に成長できる環境づくりの推進に努めてまいります。

- ・子育て支援推進事業（子どもの居場所づくり事業（多世代交流会食））

2, 850千円

④災害時のエネルギーの多様化を図るために、自家発電設備の導入や蓄電池の整備、LPガスの設置などを公共施設において行うこと。

（回答）防災課

本市において避難所となる各施設の空調・照明設備等の整備については、各施設所管部局により推進しております。引き続き、災害時のエネルギーの多様化について、関係部局と連携の上、導入促進に努めてまいります。

（回答）環境創造政策課、生涯学習総合センター、未来都市推進部

防災拠点のエネルギーセキュリティを確保するため、現在、要配慮者優先避難所に指定されている公民館に太陽光発電設備と蓄電池の設置を進めています。今後も、公共施設マネジメント計画等との整合性を図りながら、関係部局と調整し、太陽光発電設備等の設置を推進してまいります。

- ・公民館安心安全整備事業（一部） 48, 113千円

20) ホテル及び業務ビル建築を促進し、企業が進出しやすい環境整備に努めるとともに、企業誘致の戦略的アクションについては、誘致インセンティブを積極的に採用し、本市の産業特性を活かす分野や企業に集中的にアプローチして、雇用の拡大も加味した誘致方針を打ち出し、地域イノベーションを下支えすること。その上で、以下の点を要望する。

①駅周辺においては、マンションの建設を抑制し、街区を整理することでホテル及び業務ビルの誘致を促進すること。

（回答）都市計画課、産業展開推進課

宿泊施設及びオフィスの整備促進については、平成31年4月に「さいたま市における宿泊施設の整備に着目した容積率緩和方針」を改正し、オフィスの整備促進の内容を追加した「さいたま市における宿泊施設及びオフィスの整備に着目した容積率緩和方針」を策定し、運用を開始しております。

都市再生緊急整備地域制度や宿泊施設及びオフィスの規制緩和と一体となった効果的なPRにより、企業のニーズに応じたスピード感のある誘致活動に努めてまいります。

- ・都市計画推進事業（地域地区・地区計画の策定、調査等業務）

16, 215千円の内数

②上尾道路・首都高速埼玉大宮線の新設するインターチェンジ付近には、産業集積拠

点や大型アウトレットモール等の商業施設を誘致すること。

(回答) 産業展開推進課

令和元年度に意思決定した各候補地区の整備に向け、課題を解消すべく、引き続き調査及び検討を実施するとともに、関係機関協議を進めてまいります。併せて、事業進捗に応じて地元地権者に対する合意形成にも順次着手してまいります。整備に当たっては、企業誘致活動を通して企業進出ニーズや民間事業者等の意見を把握しながら、民間活力を最大限に活用するとともに、経済動向に柔軟かつスピード感をもって対応してまいります。

・企業誘致等推進事業 212, 140千円

21) さいたま新都心は、国から広域防災拠点として位置づけられている。また大規模災害時には、見沼たんぼにおいて、さいたま新都心周辺の広域防災・医療拠点を補完するオープンスペースを確保する機能が求められている。

一方で、さいたま新都心周辺には、さいたまスーパーアリーナやコクーンシティなどの民間商業施設が存在し、三菱マテリアル跡地などにおいて新たなまちづくりも行われている。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①日赤病院開業後の新たな新都心ビジョンの早期改訂を行うこと。

(回答) 都心整備課

さいたま新都心将来ビジョンについて、さいたま新都心地区では、持続可能なまちづくりを推進するため、エリアマネジメントの導入に向けた検討を進めております。このような動きにあわせ、さいたま新都心将来ビジョンの現在の内容について、必要に応じて見直しの検討を進めてまいります。

②広域防災機能の強化を図るために、新都心東地域の更なる活用を検討すること。また、さいたま新都心駅から交通広場までの歩行者デッキも整備を行うこと。交通広場を計画どおり確実に整備し、さいたま新都心駅から施設までのデッキ整備を推進すること。

(回答) 都心整備課

さいたま新都心駅から交通広場までの歩行者デッキ整備については、近隣のまちづくりの動向に注視し、検討を進めてまいります。

③さいたまスーパーアリーナの集客力を最大限享受するためにも、けやき広場の活用および近隣地域のエリアマネジメントを図ること。

(回答) 都心整備課

さいたま新都心の賑わいの創出については、さいたま新都心まちづくり推進協議会等の地元組織と連携し、持続可能なまちづくりを推進するため、民間主体のまちづくりが進めやすくなるエリアマネジメントの実施に向けた検討を進めてまいります。

・さいたま新都心賑わい創出事業 (さいたま新都心エリアマネジメント推進事業等)

1, 752千円

④見沼田んぼ内の新セントラルパーク整備計画を確実に推進し、災害時のオープンスペースの確保を図ること。

(回答) 都市公園課

(仮称) セントラルパークの事業化に向け、農振除外手続きを行い、都市計画決定に向け進めていくほか、広域防災拠点を補完・支援するために必要となる機能を関係部局と協議してまいります。

・都市公園等整備事業（(仮称) セントラルパーク整備事業） 6, 941千円

⑤大都市近郷にある農業地帯の特長を活かして、農業と観光との連携によるアグリツーリズムや6次産業の集積エリアといわれるエリアに育て上げること。

(回答) 農業政策課、観光国際課

引き続き、市民農園や農家の指導による栽培収穫体験、グリーンツーリズムとしての田舎暮らし体験を支援してまいります。

また、6次産業化についても、引き続き、生産者が行う農産物の加工・販売の取組や農商工連携による農業の活性化を推進してまいります。

さらに、農業と観光との連携による情報発信により、市内外からの来訪客の誘客を行ってまいります。

・農業経営支援事業（農業経営安定・生産向上事業）（一部） 3, 450千円

・観光推進対策事業（さいたま市内半日観光ルート事業） 550千円

⑥市民の農業体験エリアの創出や市民農業公園・桜回廊のトイレ整備、休憩ができるような広場整備や遊歩道・サイクリングロードの整備も継続して積極的に推進していくこと。

(回答) 農業政策課、見沼田圃政策推進室、自転車まちづくり推進課

市民の農業体験エリアの創出については、農業者による見沼の自然や農をPRするイベントの開催を支援し、体験型観光農園の新規開設を支援してまいります。

また、桜回廊をはじめとする見沼田圃の散策環境の向上に向けて、トイレの設置を含めた散策の拠点となる広場の整備や、サイクリング環境の整備について、引き続き取り組んでまいります。

・農業経営支援事業（見沼田圃を積極的に活用した体験型観光農園の推進）

1, 500千円

・見沼田圃の保全・活用・創造事業 70, 092千円の内数

・自転車政策事業 74, 385千円の内数

22) 市内経済や地域商業を活性化するために市内企業・商店街・個人商店等に対する支援策を充実されたい。

①東日本連携センターの機能を見直し、シェアオフィスの導入を行うことによって、企業誘致やビジネスマッチングの機会の創出を図ること。また、同施設の管理運営費の削減につながる施策も検討すること。

(回答) 経済政策課

当該施設は法人登記可能なシェアオフィスでの使用はできませんが、個人利用を含む会議室としての利用促進や商談会の開催、広域での企業マッチングを仲介するコーディネーターの設置等により、企業誘致やビジネスマッチングの機会の創出を図ってまいります。また、施設の管理運営費の削減につながる施策も検討してまいります。

・東日本連携センター運営事業 115,510千円

②市内には多くの中小企業が存在する。中小・零細企業の事業継続計画(BCP)策定に向け、周知やセミナー開催をはじめ、策定に伴う支援をすること。

(回答) 経済政策課

中小企業者のBCPのほか、事業継続力強化計画の策定支援についても、引き続き(公財)さいたま市産業創造財団の専門派遣等で対応を行ってまいります。

・中小企業支援事業(一部) 233,481千円

③持続可能な商店街運営がなされるよう、空店舗の活用・人材確保・事業継承等の支援を充実し、時代に合ったビジネスの変革も念頭に入れた次世代の商店街の育成にも取り組むこと。

(回答) 経済政策課、商業振興課

商店街の空き店舗の活用については、地域の賑わい創出やコミュニティの活性化を図る取組に対する支援を引き続き行ってまいります。

また、事業承継については、中小企業者等からの相談に応じ、本市中小企業支援センターである(公財)さいたま市産業創造財団による専門家派遣等で対応を行っていくほか、埼玉県事業引継ぎ支援センターと連携し、支援体制の強化を図ってまいります。

・中小企業支援事業(一部) 233,481千円

・商店街振興事業(商店街活性化推進補助事業(空き店舗活用型))
4,920千円

④商店街の賑わいを創出するために、照明施設維持管理及び商店街活性化推進のための補助金を増額。

(回答) 商業振興課

街路灯整備については、引き続き、商店街街路灯のLED街路灯への改修や新設・修繕及び電気料に対し、補助を行ってまいります。

また、商店街の活性化推進についても、引き続き、商店街が大型店等と連携してにぎわい創出のために実施するイベント事業に対する支援を行ってまいります。

補助金の増額等については、他指定都市の状況も踏まえ検討してまいります。

- ・商店街振興事業（一部） 46,000千円

⑤地域コミュニティの核となる商店街の環境整備と防災機能の強化。

（回答）商業振興課

商店街の環境整備については、引き続き、商店街街路灯のLED街路灯への改修や新設・修繕、防犯カメラの設置に加え、アーケード等の改修に対し、支援してまいります。

- ・商店街振興事業（商店街環境整備補助事業） 28,803千円

（回答）防災課

商店街の防災機能の強化については、商店街がある自治会に対し、引き続き、自主防災組織の結成を促してまいります。

⑥来街者が安心・安全に楽しめるよう、迷惑客引き防止等の防犯対策強化。

（回答）市民生活安全課

迷惑客引き防止等の防犯対策強化については、警察機関との協議等を行い、客引き行為等の迷惑行為のないまちづくりを推進してまいります。

（回答）商業振興課

悪質な客引き行為や放置自転車の防止、環境美化のために商店会等が実施する自主的な活動に対して、引き続き支援してまいります。

- ・商店街振興事業（繁華街商業環境整備事業） 2,353千円

23) 21世紀は都市の時代と言われ、グローバル化が進む中では国境を超え、国の枠組みを超えた都市間競争が激化している。そうした中、MICE戦略は都市の競争力を強化させる上で重要な役割をはたすと考えられ、我が国においても近年強く推進されている。

また2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えるなど、国内外にさいたま市の良さをPRする絶好の機会にも恵まれている。

一方で、本市ではビックイベントと言われる国際大会については毎年開催されているものの、様々な課題も抱えている。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①MICE戦略については、全庁的に都市戦略本部が統括し、経済局と都市局が連携して進めていくこと。特に具体的な候補地と理想とする施設の機能を定めた上で、新たな賑わい拠点の創出を早期に実現すること。

（回答）観光国際課

MICE戦略については、本市の目指すべき将来像である「東日本の中核都市にふさわしいMICE都市さいたまの確立」の実現に向けて、MICEの誘致やホテル、

MICE施設の誘致を関係部局と連携して、引き続き主体的に取り組んでまいります。

・観光推進対策事業（MICE推進事業） 9,517千円

（回答）都市経営戦略部

MICE戦略の推進に向けては、関係部局間の連携が図られるよう、必要に応じて調整を行ってまいります。

（回答）都市計画課

平成31年4月に「さいたま市における宿泊施設の整備に着目した容積率緩和方針」を改正し、オフィスの整備促進の内容を追加した「さいたま市における宿泊施設及びオフィスの整備に着目した容積率緩和方針」を策定し、運用を開始しております。

②屋内で大人数の収容を可能とするさいたまスーパーアリーナやソニックシティ等、現状で有する施設と立地条件を最大限にPRすることで、1万人を超える大規模な企業コンベンション・学術的な国際学会の数を増やしていくこと。

（回答）観光国際課

大規模な企業コンベンション・学術的な国際会議の数を増やしていくことについては、平成29年度に策定した「さいたま市MICE誘致戦略」で設定した重点ターゲットである医学系、理工学系や環境分野などを中心に（公社）さいたま観光国際協会や関連施設と連携を図りながら、引き続き誘致を行ってまいります。

・観光推進対策事業（MICE推進事業） 9,517千円

③2020年東京オリンピック・パラリンピック開催後を見据えた、コンベンション施設の設置や商業施設の充実を検討し、恒久的にさいたま市への来訪者を増加できるようなプランニングを行うこと。

（回答）観光国際課

平成29年度に策定した「さいたま市MICE誘致戦略」に基づき、MICE開催件数の増加による地域経済の活性化や都市プレゼンスの向上を目指して取り組みを進めております。

さらなるMICE推進のためには、集客力のある新たな施設が必要であることから、コンベンション施設をはじめとするMICE施設の誘致について引き続き取り組んでまいります。

・観光推進対策事業（MICE推進事業） 9,517千円

④カジノ法案の成立を経たことを鑑み、IR設置についても検討すること。

（回答）観光国際課

I R設置については、インバウンドやM I C Eの推進に有効であると考えていることから、他都市の動向を注視しながら、情報収集に努めてまいります。

・観光推進対策事業（M I C E推進事業） 9, 5 1 7千円

⑤さいたまクリテリウムの民営化に伴い、市からの同イベントに対する補助金は1億円以内に抑えること。その際には、A S Oとの連携以外も模索し、さいたま市として独自の自転車イベントの検討も行うこと。

（回答）スポーツイベント課

令和元年度以降のさいたまクリテリウムについては、大会の実施主体が一般社団法人さいたまスポーツコミッションに移行され、民間移行の第一歩を踏み出したところ です。

今後も、ツール・ド・フランスの名を冠した自転車レースを本市において継続的に開催することで、さいたま市のブランド力を一層高め、「選ばれる都市」づくりに繋げていきたいと考えております。

また、スポーツコミッションにおける、民間の知見を活かした新たな取組の実施や、独自性のある事業の増加により、大会の価値が向上することで、本市の負担額の段階的な軽減を図ってまいりたいと考えております。

・国際自転車競技大会開催支援事業 2 0 0, 9 0 8千円

⑥さいたま国際マラソンに多くのランナーが参加いただけるようになってきた。ボランティアも増える中、ランナーの為のケアをしていただける団体は必要であり、施術備品に対する補助をできるよう大会実行委員会へ要望し、ボランティアの継続可能な環境整備に努めること。

（回答）スポーツイベント課

ランナーのフィニッシュ後に、鍼灸やマッサージ、ストレッチなど専門の方が無料でランナーケアを行っていただく取り組みについては、多くのランナーが利用しており、参加ランナーに対する質の高いサービスの提供に寄与していただいております。各団体には、大会終了後にアンケートとして、気付いた点や、ランナーからの意見、当日の状況などについて伺っており、この結果をもとに改善を図ってきたところ です。

第3回大会からは施術場所を、さいたまスーパーアリーナの外からアリーナ内に移し、第4回大会からは施術スペースの拡充と、あわせて椅子や机などの備品を増やしたことで、施術いただく環境を改善できたところ です。

今後のランニングイベントの開催検討に当たっては、ボランティアの継続可能な環境整備を含め検討してまいりたいと考えております。

・ランニングイベント開催検討事業 6, 5 4 2千円

2 4) 市街化区域内において都市基盤が整っている地域に関しては、住居表示や町名

地番整理などにより、近代都市としてふさわしい住所表示とすること。

併せて、市民生活においても既に形骸化している大字表記を廃止して、行政の住民基本情報と市民感覚を早期に一致させること。

(回答) 区政推進部

住所の表示変更については、市民生活への影響が大きいこと、多額な経費が見込まれることから、関連のある部署で構成する庁内検討組織を立ち上げ、調査研究しております。

今後も、大字廃止を含め、わかりやすい住所の表示に向けた諸課題の解決策について、調査・研究を進めてまいります。

・住居表示事業（一部） 84千円

25) 中山道まつりなどの従来からの伝統的なお祭りや自治会が主催するお祭りなどに対する助成金を増額し、更には区民まつり（マンネリ化しない様に年度テーマを設定する工夫が必要である）や区単独の地域イベントなどの予算を増額するなど地域活性化のための支援や補助制度を拡充すること。

(回答) 西区コミュニティ課

地域コミュニティの活性化を図るため、「西区ふれあいまつり」、「西来るフェスタ」を実行委員会の意見やアイデアを生かしつつ実施するとともに、地域コミュニティの醸成を目的として地域が主体となり実施するイベントも支援してまいります。

・西区まちづくり推進事業（コミュニティ課）（西区ふれあいまつり、西来るフェスタ、市民活動ネットワーク支援、ウォーキング等推進事業） 12,938千円

(回答) 北区コミュニティ課

郷土意識の醸成及び地域住民の連帯を一層深め、地域の活性化を図るため、「北区民まつり」及び「北区文化まつり」に対し、継続的に支援してまいります。

また、「北区民まつり」では、平成28年度からテーマを設け、そのテーマに即した企画を実施しております。引き続き、実施にあたっては、行政と区民が一体となって、魅力あるイベントとなるよう工夫をしてまいります。

・北区まちづくり推進事業（区民まつり、文化まつり） 11,037千円

(回答) 大宮区コミュニティ課

大宮区では、区民間の交流やふるさと意識の醸成・コミュニティづくりの促進を図るため、地域主体・区民参加型のイベントとして「区民ふれあいフェア（区民まつり）」を、毎年実施しております。区民まつりは、実行委員会との共催により実施しており、実行委員からの様々な御意見・アイデアを取り入れながら実施しております。

また、音楽やアートでまちづくりを行う市民主体で企画・運営されている「アートフルゆめまつり」に対し、補助金の交付や広報活動の支援などを実施しているところであります。

引き続き、地域活性化のためのイベント等の支援、補助を積極的に実施してまいります。

- ・大宮区まちづくり推進事業（コミュニティ課）（区民ふれあい推進事業）
8,040千円
- ・大宮区まちづくり推進事業（コミュニティ課）（ふるさとづくり事業） 900千円

（回答）見沼区コミュニティ課

地域の方々と協働して実施する区民まつりの「見沼区ふれあいフェア」、文化活動を通じて区民の交流を促進する「見沼区文化まつり」を引き続き開催し、地域コミュニティの醸成と活性化のために支援、補助を行ってまいります。それぞれのイベントでは、区民を中心とする実行委員と相談しながら、ステージ発表やブース出店や展示等の充実を図り、マンネリ化したイベントと感じられることのないよう工夫してまいります。また、区内の市民活動団体の育成と活性化のため、今後も、地域のまちづくり活動の支援、補助を行ってまいります。

- ・見沼区まちづくり推進事業（ふれあいフェア、文化まつり、市民活動ネットワーク支援事業） 10,876千円

（回答）中央区コミュニティ課

区民相互のふれあいと連帯感及び郷土意識の醸成を深めるとともに区の特徴・特性を活かした「区民まつり」や「アートフェスタ事業」を区民（実行委員会等）との協働により各イベント内容を検討し、満足度のアップ及び事業の効果を高めてまいります。

また、区内で活動する各団体に対しては、コミュニティ協議会事業補助金及び区活性化等推進事業補助金により、引き続き、支援を行ってまいります。

- ・中央区まちづくり推進事業（コミュニティ課）（区民まつり事業、バラのまち中央区アートフェスタ事業、コミュニティ協議会事業、区活性化等推進事業）
15,815千円

（回答）桜区コミュニティ課

区民の郷土愛の向上やコミュニティ振興、区の発展に資する「桜区区民ふれあいまつり」及びそれに類する事業に対し、支援を行ってまいります。なお「桜区区民ふれあいまつり」については平成26年度より毎年テーマを設けて実施をしております。

また、区内の市民団体が実施する区の活性化と魅力あるまちづくりの推進に寄与する事業についても、引き続き支援してまいります。

- ・桜区まちづくり推進事業（コミュニティ課）（区民まつり等補助事業）
7,400千円
- ・桜区まちづくり推進事業（コミュニティ課）（桜区活性化推進事業） 400千円

（回答）浦和区コミュニティ課

区民がふれあい、世代を超えた多様な交流の活性化を目指すため、広く区民が参加できる、区民による区民のためのイベントとして、「浦和区民まつり」を4会場で、各会場の特色を生かして開催しております。

浦和区では、補助金その他、協賛金及び出店料などの自主財源の確保に力をいれており、今年度の協賛金については、昨年度を上回る金額となりました。今後も、自主財源の確保に努め、地域の活性化を図ってまいります。

- ・浦和区民まつり事業 7, 450千円

(回答) 南区コミュニティ課

「南区ふるさとふれあいフェア」やウォーキングイベント開催のほか、区内で活動する団体が南区の魅力あるまちづくりのために実施する事業に要する経費に対して、引き続き、支援を行ってまいります。

また、南区内で活動している団体の役員を顕彰し、その功績を讃える南区まちづくり功労者顕彰事業を実施することにより、地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

- ・南区まちづくり推進事業（南区ふるさとふれあいフェア、南区ウォーキング普及事業、市民活動支援事業、南区長賞贈呈事業その他） 12, 696千円
- ・南区まちづくり推進事業（南区まちづくり功労者顕彰事業） 554千円

(回答) 緑区コミュニティ課

区民同士のふれあいのある社会形成を目的とした「緑区区民まつり」、「東浦和駅前クリスマスツリー一点灯式」や郷土意識の醸成を深めるために実施する「緑区かかしランド」など、魅力あるまちづくりのための事業に対し、引き続き支援してまいります。

- ・緑区まちづくり推進事業（緑区区民まつり、東浦和駅前クリスマスツリー一点灯式、緑区かかしランド） 9, 650千円

(回答) 岩槻区コミュニティ課

岩槻区の特徴ある地域資源を活用した地域のコミュニティづくり及び郷土意識の醸成並びに地域住民の連帯をより一層高めるため「岩槻やまぶきまつり」を実施します。

- ・岩槻区まちづくり推進事業（コミュニティ課）（区民まつり事業） 9, 630千円

(回答) 岩槻区観光経済室

郷土への関心の高まりが、交流人口の増加及び地域の活性化につながるよう引き続き「城下町岩槻鷹狩り行列」の開催に向けた支援を行います

- ・岩槻区まちづくり推進事業（観光経済室）（城下町岩槻鷹狩り行列事業）
10, 000千円

26) 成長分野である医工連携ビジネスをさらに育てていくために、具体的に以下の点

について要望する。

①さいたま市の中核となるメディカル関連企業の誘致および支社や工場・研究所などの誘致を促進すること。その際には駅周辺の再開発計画や東北道・新大宮上尾道路沿線を中心とした利便性の高い地域の利活用も視野に入れること。

(回答) 産業展開推進課

医療機器関連産業については、引き続き、その促進・強化のため、(公財)さいたま市産業創造財団にて採用している「医療ものづくりコーディネーター」を活用し、学会・臨床現場のニーズ収集や企業とのマッチング活動を推進してまいります。

また、企業誘致については、本市のもつ立地の優位性を最大限に活用し、企業誘致の受け皿とすべく産業集積拠点の創出を進めるとともに、積極的な企業誘致活動を推進してまいります。

- ・新産業育成支援事業（医療ものづくり都市構想推進事業） 49,295千円
- ・企業誘致等推進事業 212,140千円

②浦和レッズ・大宮アルディージャ等のプロスポーツチームと連携したスポーツメディカルの取り組みを行うこと。

(回答) 産業展開推進課、スポーツ政策室

医療機器関連産業とスポーツ関連産業は親和性が高く、プロスポーツチームと連携の可能性は高いと考えております。

市内中小企業にとって、ビジネス機会の創出に繋がると考えられることから、(公財)さいたま市産業創造財団を中心に企業間のマッチングを促進することで、企業の成長支援を推進してまいります。

また、スポーツシュレ事業においても、スポーツメディカルなどスポーツ産業の創出・活性化の取組の中で、浦和レッズ・大宮アルディージャ等プロスポーツチームと連携して取り組んでまいります。

- ・新産業育成支援事業（医療ものづくり都市構想推進事業） 49,295千円
- ・イノベーション推進事業 8,148千円

27) 多くのプロスポーツチームを抱えるさいたま市にとって、スポーツは強みの一つである。一方で、市民に身近なスポーツ施設は少なく、まだまだ整備が不十分なところもある。スポーツのまちとして、市民がスポーツに親しめる環境づくりを推進すべく、以下の点を要望する。

①市民が気軽に楽しめるスポーツの場として、公園へのスポーツ広場の整備や公民連携を活用したスポーツジムの整備などに取り組むこと。

(回答) スポーツ振興課

公園へのスポーツ広場の整備や公民連携を活用したスポーツジムの整備などについては、将来を見据えた計画的なスポーツ環境の整備を行う中で、市民ニーズを的確に捉えながら民間力を最大限活用した環境整備を検討してまいります。

- ・スポーツ施設の活用方針策定事業 5, 000千円

(回答) 都市公園課

公園の魅力づくりの向上にもつながることから、指定管理者に対し公園内でのスポーツ教室等の開催の拡大を働きかけ、市民が気軽に楽しめるスポーツ環境の構築を図ってまいります。

また、利用者のニーズに応えるため、公園内運動施設の適切な維持管理を図ってまいります。

- ・都市公園等管理事業 3, 459, 624千円の内数

②市民および来訪者がスポーツを観戦できる施設を拡充し、スポーツビジネスとしてさいたま市に新たな賑わいの場を創出すること。

(回答) スポーツ政策室

本市では従来の市民利用を目的に設置された体育施設とは異なる、スポーツ観戦やイベント開催による採算性を重視した「次世代型スポーツ施設」の誘致を進めております。

次世代型スポーツ施設は、採算性の重視を前提としており、その誘致については、都心部、かつ、交通利便性の高い場所が適していると考えております。都心部への誘致により集客を図り、スタジアム周辺産業への経済波及効果や雇用創出効果を生み出すことで、新たな賑わいの場を創出するものと考えております。

③上記のスポーツ施設と宿泊施設や商業施設が連携して、各種スポーツチームやジュニアの育成にも活用できるスキームを構築すること。

(回答) スポーツ政策室

本市のスポーツシューレでは、持続的で幅広いスポーツの振興に貢献する環境の実現を目指し、民間力を最大限に活用した取り組みを進めております。そのため、まずはハード面として、荒川左岸に集積する民間や大学等も含めた既存のスポーツ施設を中心に市内の宿泊、また研修施設等を連携させ、ネットワーク型シューレとして、スポーツをする場、学ぶ場を確保してまいります。こうした実施環境に加え、ソフト面としてはスポーツの最先端のノウハウや育成のためのデータなどを活用した最新のソフト事業を展開してまいります。

このような取組はトップクラスのみならず、例えば少年団で頑張っている子のレベルアップなどにも活用してまいりたいと考えております。また、子供たちの体力の低下という点からも、将来的にはデータを蓄積し、その子供たちの体力の向上につながるような取り組みにも活用できるものと考えております。

- ・スポーツシューレ等施設整備事業 60, 091千円

4、日本を代表する“生活都市”“教育都市”“防災都市”の強みを活かす、

教育・福祉・防災施策の拡充

28) 文教都市として地位を築いてきたさいたま市では、日本一の教育都市を目指し、様々な先進的な取り組みが行われている。全国学力・学習状況調査においても、全国平均を毎年上回るなど本市の教育水準はかなり高い水準にあり、まさに本市最大の魅力の一つと言っても過言ではない状況にある。

一方で教育とは、スポーツ・芸術など多種多様な価値観を育むことも重要であり、本市ではスポーツ・芸術に秀でた人材を多く輩出してきた実績がある。以上を、踏まえ日本一の教育都市を目指すために次の項目について要望する。

①さいたま市の誇りである若田光一宇宙飛行士を目標にした宇宙科学教育を推進し、さいたま市青少年宇宙科学館やさいたま市宇宙劇場の2施設体制を維持するとともに、宇宙飛行士の生まれ育ったまちとして「宇宙のまち さいたま市」を目指すこと。

(回答) 青少年宇宙科学館

教育委員会では、「宇宙のまち さいたま」を標榜し、「宇宙時代をたくましく生き 未来を創造する人材」を育成するため、これまでの宇宙や科学に関する教育プログラムを、STEAM教育を柱に総合的・体系的に整理・統合した、「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトを策定いたしました。

本教育プロジェクトでは、青少年宇宙科学館及び宇宙劇場で実施してきた「若田宇宙飛行士アカデミー」をはじめ、我が国を代表する若田宇宙飛行士の偉大な功績を広く市民に伝えていく多種多様な事業を「アクションプラン」として位置付け、宇宙や科学技術への夢や希望をはぐくむ教育を推進してまいります。

・青少年宇宙科学館管理運営事業 485,696千円

②虐待・いじめ・登校拒否・非行・不登校及び自殺など学校単位での予防策への取り組みを強化し、地域住民との情報共有やその解決策の協議を進めること。

(回答) 健康増進課、こころの健康センター

自殺予防については、昨年度健康増進課内に設置した「さいたま市自殺対策推進センター」において、関係機関と連携を図りながら本市の状況に応じた自殺対策を総合的かつ効果的に推進してまいります。

また、普及啓発や人材育成、うつ病対策、若年層対策、精神科医療機関との連携による自殺未遂者等への早期支援等による自殺対策を実施します。

(回答) 指導2課

引き続き、「人間関係プログラム」や「いじめ撲滅強化月間」等、各学校における

予防的な取組を行ってまいります。

「人間関係プログラム」については、推進委員会や教員対象研修会の開催により、一層の推進を図ってまいります。

いじめの防止については「さいたま市子ども会議」や「いじめ防止シンポジウム」など、児童生徒主体の取組を推進してまいります。

また、さいたま市いじめ防止対策推進条例に基づき、附属機関であるさいたま市いじめのない学校づくり推進委員会を教育委員会に設置し、学校におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行ってまいります。

- ・生徒指導総合計画事業 906千円の内数
- ・いじめ防止等対策推進事業 13,057千円の内数

(回答) 総合教育相談室

教育委員会では、いじめの問題や不登校等の解消のため、心のサポート推進事業を展開しております。この事業では、開発的・予防的な教育活動の充実として、「『SOSの出し方に関する教育～自殺予防教育～』の推進」、教育相談体制の充実として「全ての市立学校においてスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの支援が受けられる体制整備」や「教員等を対象としたゲートキーパー研修」、専門的なケア体制の充実として「子どもサポートネットワークの活用」等、さまざまな事業を総合的に展開しております。

「『SOSの出し方に関する教育～自殺予防教育～』の推進」では、「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」の対象学年の拡大等、一層の充実を図ってまいります。

教員を対象にしたゲートキーパー研修会を引き続き実施するとともに、各学校において「『ゲートキーパー研修』フォローアップ研修」を実施してまいります。

学校だけでは対応が困難なケースに対しては、関係機関等が連携した実効的な支援ができるよう、スクールソーシャルワーカーの拡充とともに、「子どもサポートネットワーク」のさらなる充実を図ってまいります。

- ・教育相談推進事業 538,773千円の内数

③部活動や総合型スポーツクラブなどを通して、規律と自主性、チームワークを重んじるスポーツ教育にも注力すること。

(回答) 指導1課

スポーツ教育については、授業や部活動を通してスポーツマインドの醸成を図ることができるよう、引き続き、研修会等を通して各学校への指導を行うとともに、各学校において実態を踏まえた指導に努めてまいります。

(回答) スポーツ振興課

総合型地域スポーツクラブの活動については、スポーツを通じた子どもの健全な発達にも資すると考えられることから、引続き各クラブの普及活動を支援してまいりま

す。

また、（公財）さいたま市スポーツ協会を通じて、スポーツ少年団加盟団体の活動支援助成や大会派遣補助、大会開催等により競技力向上及び健全育成を推進してまいります。

- ・総合型地域スポーツクラブ支援事業 350千円
- ・スポーツ団体支援事業 1,500千円

④広い芸術・文化の素養が養われる様、子どもたちの特性や得意分野の活かせる芸術・文化に触れるハイレベルな未来くる先生を招聘し、質の高い未来くる先生ふれあい推進事業を強化すること。

（回答）指導1課

文化芸術、スポーツ、福祉等の分野においてトップレベルの実績等があり、本市にゆかりのある方を中心とした「未来（みら）くる先生」を、全ての市立学校に引き続き派遣することにより、児童生徒の好奇心や感動する心などをはぐくみ、市への愛着を深めさせるとともに、キャリア教育の一環として望ましい勤労観や職業観を育成してまいります。

- ・学校教育推進事業（一部） 4,662千円

⑤通学路の再点検による道路安全対策を継続実施し、段階的なゾーン30の導入、グリーンベルトなどのカラー舗装、ガードレール整備など安全対策としての道路標示等を工夫するなど、通学路に関しては他の道路整備より優先して整備を行うこと。

（回答）道路環境課

通学路の安全対策については、関係部局と連携し、引き続き、推進してまいります。

ゾーン30については、平成29年度から令和3年度までの5か年を計画期間とする第二期計画を策定し、新たに38地区において交通管理者と連携しながら整備を進めております。

令和2年度は、東大宮7丁目地区など8地区において、ゾーンの入口を示す路面標示や路側帯の設置などの対策工事を進めてまいります。

- ・交通安全施設整備事業 3,846,973千円

（回答）学事課

引き続き、全ての市立小・中学校において保護者、PTA等地域の方々の御理解、御協力のもと、通学路の安全点検を実施し、必要な対策を講じてまいります。

安全点検の結果、危険度の高い箇所や対応が困難な箇所については、担当課、関係機関等による通学路合同点検を必要に応じて実施する等、効果的な交通安全対策を講じてまいります。

⑥学校飼育動物による命の大切さを教育し、埼玉県獣医師会との連携により持続可能性の高い管理体制を構築すること。

(回答) 指導1課

児童生徒が直接動物と触れ合うことにより、「生命への畏敬の念」を育てることができるなど、学校飼育動物による命の大切さを教育することは大変重要であると認識しております。今後も、学校飼育動物が持続可能性の高い管理体制で飼育されるよう、埼玉県獣医師会埼玉支部と連携して年1回の巡回診察及び飼育指導を行い、学校飼育動物に対し、質の高い飼育ができるよう、さらに連携を深めてまいります。

・学校教育推進事業(一部) 1,938千円

⑦子供たちに命の大切さを理解してもらうために動物ふれあいフェスティバルで小動物とのふれあいコーナーの設置をすること。

(回答) 動物愛護ふれあいセンター

フェスティバル当日は、平時の来館者数をはるかに超えるお客様が来られます。このような中でふれあい体験を行うことは、小動物への負担が大きく、動物福祉の観点から望ましいものではないと考えます。

このフェスティバルで当センターを知っていただき、改めてイベント以外の日に体験いただくようお願いしてまいります。

・動物愛護指導事業(動物愛護ふれあいセンター)(動物愛護推進事業)

20,490千円の内数

29) 市民の憩いの場や情報交換の場として活用されてきた、地域の図書館や公民館の機能が低下していると言われていた中で、今一度生涯学習の場としての機能を充実させる必要がある。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①市民の知的好奇心を高める仕組みをつくること。

(回答) 資料サービス課

図書館については、市民の多様なニーズに応じていくため、図書、雑誌、新聞、視聴覚資料などの資料について、各図書館の特色を生かした収集、提供を進めてまいります。また、ホームページやSNSで情報発信を行い、各種行事や資料展示を通じてより多くの市民に図書館を利用してもらえようPRに努めてまいります。

・図書館資料整備事業 197,623千円

(回答) 生涯学習総合センター

公民館については、地域で活動する団体や民間企業等と連携し、公民館文化祭の充実や地域的課題・地域への愛着をはぐくむことをテーマとした事業等、今後も市民の皆様の方々の様々な学習要求に応えられるよう事業の充実を努めてまいります。

・生涯学習総合センター管理運営事業 550,284千円

・地区公民館管理運営事業 501,462千円

②民間活力を導入し各地域に応じた特色ある図書館や公民館となるよう柔軟な施設整備に取り組み、運営内容も自主事業のイベントや生涯学習メニューを充実できるように予算枠を大幅に拡充すること。

(回答) 管理課、資料サービス課

図書館については、講師を迎えた講座の開催に加えて、地域の市民団体等との連携を進めることにより、全図書館(25館)において市民を対象とした催し物を開催してまいります。また、令和元年5月にオープンした大宮図書館では、特色ある施設を生かせるよう適切な運用に配慮してまいります。

- ・図書館管理運営事業 1,232,724千円
- ・図書館資料整備事業 197,623千円

(回答) 生涯学習総合センター

公民館については、地域で活動する団体や民間企業等と連携し、引き続き公民館文化祭の充実や地域的課題・地域への愛着をはぐくむことをテーマとした事業を進めてまいります。

- ・生涯学習総合センター管理運営事業 550,284千円
- ・地区公民館管理運営事業 501,462千円

③市民一人ひとりが豊かな生涯学習環境に浴するため、シニアユニバーシティとさいたま市民大学を融合させて、新たに(仮称)さいたまシティ大学・さいたまシティ大学院として発展させる検討をすること。

(回答) 生涯学習総合センター、高齢福祉課

さいたま市民大学は、市民の高度で専門的かつ多様な学習要求に応えるため、小学生から高齢者まで、幅広い年齢の方を対象に講座を実施しております。令和2年度は、全12コースの開催を予定しており、市のシニアユニバーシティのホームページ上に市民大学のリンクを作成し、高齢者の方々へも幅広く周知してまいります。

市民大学と、シニアユニバーシティは目的や対象の部分で差異があるため、引き続き協議を行い、融合できる部分について検討してまいります。

- ・生涯学習総合センター管理運営事業(さいたま市民大学事業) 3,348千円
- ・高齢者大学事業 19,517千円

④高齢社会における市民の知的好奇心を高め、多様な市民の生きがいを創造していくため、分散している生涯学習の機能を統合させること。

(回答) コミュニティ推進課

コミュニティセンターの指定管理業務として、公民館等と連携した生涯学習に係る事業を実施しております。

また、今後も、公民館等と連携した生涯学習に係る事業実施について、高齢者を含め

た様々な方が参加できるよう取り組んでまいります。

- ・南浦和コミュニティセンター外19施設管理運営事業（指定管理料）
1,295,962千円

（回答）高齢福祉課

高齢者の生きがいを高め、アクティブシニアの活力を地域社会に還元するため、ボランティア、就労、余暇活動等の情報を一元的に発信するセカンドライフ支援センターを令和元年度に開設しました。この中で、高齢者が対象に含まれる生涯学習に関する情報についても提供してまいります。

- ・生きがい推進事業（セカンドライフ支援事業） 20,378千円

（回答）生涯学習振興課

全庁で行われている様々な生涯学習事業については、利用者の利便性向上を一層図るため、インターネットにより学習情報を検索できる「生涯学習情報システム」により、講座・イベント、団体・サークル、生涯学習人材バンクなどの様々な情報を総合的に提供しております。

令和元年度、市民の利便性向上を目的としたシステム改修を完了させ、引き続き、「生涯学習情報システム」の掲載情報を充実させるとともに、より一層の情報提供に向けた体制づくりについて検討してまいります。

- ・生涯学習情報システム運営事業 3,281千円

⑤現在、学習環境として必要不可欠であるネット環境（フリーWi-Fi）を拠点公民館だけでなく公民館全館への整備をすること。

（回答）生涯学習総合センター

公民館全館へのフリーWi-Fiの設置については、費用対効果を勘案しながら整備する必要があると考えているため（「さいたま市公衆無線LAN整備指針」）、今後の学習環境の変化や、利用者からの要望を踏まえ、研究してまいります。

- ・地区公民館管理運営事業 501,462千円

30) 待機児童問題は、ただの保育施策という側面だけではなく、少子化の改善や育休後の社会復帰を促進するためにも重要な課題である。

国の新定義での待機児童ゼロに向けて、保育施設の保育士や指導員不足は喫緊の課題である。処遇改善や勧誘活動を積極的にするなど確保策の充実を図るとともに保育の質の向上と均一化を確保することが求められる。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①保育園、民間保育所、認可外保育施設、ナーサリールーム、家庭保育室への施設整備や運営補助拡大に努め、相談の受け皿体制や民間との連携を更に強化して、多様な形態での実質的な待機児童ゼロの早期解消に努めること。

(回答) のびのび安心子育て課、保育課、幼児政策課

認可保育所等の整備促進については、保育需要の高い地域を中心に積極的に取り組んでおり、令和2年4月1日に1,318人の定員増を行うとともに、令和3年度の開設に向け、定員2,083人分の施設の新設整備に対する助成を行う予定です。今後、新規利用申込者が増えることも予想されますので、引き続き、整備促進に努めてまいります。

運営費補助の拡大については、現行の補助制度を維持しつつ、保育体制強化事業の園外活動の見守り等を実施した場合の補助制度を拡充します。

また、保育人材の確保のため、保育士宿舍借り上げ支援事業については、希望する保育士が利用できるよう補助対象者数を拡大するとともに、首都圏への就職を希望する東北、北陸地方等の保育士養成施設の学生等を対象に、引き続き、保育士確保事業を実施してまいります。

その他、認可保育所・認定こども園・小規模保育事業・事業所内保育事業・幼稚園・ナーサリールーム・家庭保育室を活用するとともに、保育所等の利用に関する相談、保育所等利用保留児童の保護者へのアフターフォロー、情報提供を行う保育コンシェルジュを引き続き区役所窓口休日開設日も含め各区に配置する等、あらゆる方策を駆使して待機児童の解消を図ります。

・特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課）

5,730,751千円

・特定教育・保育施設等運営事業 30,066,500千円の内数

・特定教育・保育施設等整備事業（幼児政策課）（保育コンシェルジュ事業）

28,155千円

・認可外保育施設運営事業 1,804,082千円

②食物アレルギー、内臓疾患を持つ子どもを預かるケースもあり各園で看護師の配置ができるような助成制度の創設をすること。

(回答) 保育課

看護師配置の助成については、本市固有の事情ではなく制度として恒久的に加配されるべきことから、引き続き国に対する提案・要望を行います。

・特定教育・保育施設等運営事業 30,066,500千円の内数

③私立幼稚園での預かり保育事業に更なる助成を拡充すること。

(回答) 幼児政策課

私立幼稚園等が預かり保育の長時間化・長期休業中の開所を十分な体制で実施できるよう、国庫補助も活用しながら、積極的に支援を行ってまいります。

また、平成30年度には預かり保育の充実に取り組む私立幼稚園を「子育て支援型幼稚園」として認定する制度を創設し、これまでに25園を認定しました。今後も認定園に対する支援策を拡充しつつ、その普及に取り組んでまいります。

- ・私立幼稚園等預かり保育促進事業 796,308千円

④放課後児童クラブに対しても国の補助制度を最大限に活用し、施設整備や運営補助の拡大に努め、相談の受け皿体制や民間との連携を更に強化して、待機児童の早期解消に努めること。

(回答) 青少年育成課

放課後児童クラブについては、公共施設や学校施設を活用した施設整備を進めるとともに、平成28年度から民設クラブに対する家賃補助の増額や、経理事務委託に掛かる委託料の加算制度を創設するなど、運営支援の拡大に努めてまいりました。

待機児童の解消のため、令和2年度も、新設・分離による受入規模拡大15カ所の整備により、受入可能児童数を525人増員するとともに、新設時の改修費補助額を拡充してまいります。

今後も、国の補助金も最大限活用しながら、補助等の充実に取り組んでまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブ運営委託事業）
2,170,620千円
- ・放課後児童健全育成施設整備事業（民設放課後児童クラブ整備促進事業）
37,369千円

⑤放課後児童クラブの指導員への処遇改善助成なども強化し、専門的な指導員の確保と指導員の質の向上を確保すること。

(回答) 青少年育成課

放課後児童支援員の処遇改善については、民設放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金制度を平成27年度に創設して以降、対象者や交付額の拡充に取り組んでまいりましたが、令和2年度にも交付額を拡充してまいります。引き続き、その実績と効果等を検証し、国の補助金も最大限活用しながら、より一層の処遇改善に取り組んでまいります。

また、専門性の向上を図るためクラブ職員研修の更なる充実に努めてまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童支援員処遇改善事業） 76,198千円
- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童支援員研修事業） 559千円

⑥放課後児童クラブにおいて、障がい児の巡回支援制度の拡充や相談の受け皿体制のさらなる強化を行うこと。

(回答) 青少年育成課

放課後児童クラブに対する巡回保育相談事業については、令和元年度より、巡回相談員の拡充を実施いたしました。支援員研修の開催、関係機関との連携促進など、様々な障害児支援の充実にあわせ、巡回保育相談事業の拡充について引き続き取り組んでまいります。

・放課後児童健全育成事業（巡回保育相談事業） 480千円

⑦公設の学童にはAEDが設立されている。しかし民設には設置がほとんどされていない。子供たちに万が一のことがあった際、救命率を大きく上げること見込まれるAEDの設置ができるよう助成など対策を講じること。

（回答）青少年育成課

民設放課後児童クラブにおけるAED設置については、民間の物件を活用しているクラブについて、AED維持費相当分も含めた委託料の拡充を検討してまいります。

31）これからの高齢社会にふさわしい新しい保健福祉行政の枠組みを構築すべく、扶助費など義務的経費が肥大化する保健福祉予算に対して、局内歳出予算の再配分などスクラップアンドビルドをおこない、保健福祉イノベーションを段階的に実施して、地域医療・地域福祉の機能を継続して堅持することが重要である。

社会構造が大きく変わる超高齢社会に対応すべく、事務事業の再編を含めた福祉事業の抜本的な見直しや地域特性に合わせた社会福祉事業の見直しなど、社会福祉基盤の政策イノベーションに努められている。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①高齢社会に対応していくために、スクラップアンドビルドを前提に局内予算の再配分を段階的におこない、人生後半のライフデザインが提唱できる新たな保健・福祉政策を検討していくこと。

（回答）高齢福祉課

今後の高齢化の進展を踏まえ、事務事業の統廃合を進めるとともに、高齢化の進展により新たに派生する高齢者福祉行政のニーズに的確に対応してまいります。

その一環として、市民の方々の人生後半のライフデザインを支援する機能として、令和元年9月にさいたま市セカンドライフ支援センターを開設いたしました。

・生きがい推進事業（セカンドライフ支援事業） 20,378千円

②健康寿命年齢層を中心に、生産年齢以後のライフスタイルを想定した多面的な保健・福祉政策を実施していくために、局内の事務事業を段階的に見直すことで、財政面においても高齢社会に適応できる仕組みに変えていくこと。

（回答）高齢福祉課

健康な高齢者の増加を踏まえ、セカンドライフ支援事業やシルバーポイント事業等の高齢者の社会参画の促進や生きがいの充実等を図ってまいります。

また、事務事業の統廃合を進め、高齢者福祉行政のニーズに的確に対応してまいります。

③生産年齢以後の高齢者および障がい者の就労支援、就職斡旋の拡充についても具体的に検討すること。

（回答）高齢福祉課

令和元年度に開設したセカンドライフ支援センターにおいて、アクティブシニアに対する就労情報の提供を行ってまいります。

また、シルバー人材センターについては、平成29年度に策定した第2期中期計画に基づき、高齢者の就労の促進や生きがいの充実、地域への貢献に寄与してまいります。

- ・生きがい推進事業（セカンドライフ支援事業） 20,378千円
- ・シルバー人材センター事業 333,900千円の内数

（回答）障害者総合支援センター

障害者の就労促進のため、企業開拓、職業訓練や各種研修、ジョブコーチの派遣等、きめ細かな支援の充実に努めてまいります。また、就職斡旋については、ハローワーク等専門機関と連携を図りながら進めてまいります。

- ・障害者総合支援センター障害者支援事業 40,329千円

④行政の福祉政策と地域の福祉活動（地区社会福祉協議会）の機能や分担の見直しを推進し、輻輳化していく社会福祉事業を、社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会を中心に見直しをおこない、トータルで階層別機能別の効率的な福祉行政にしていくこと。

（回答）福祉総務課

福祉政策を担う行政と、地域の様々な生活課題に取り組む市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会の役割分担をしながら、さいたま市第2期保健福祉総合計画に基づき、情報の共有を図りながら連携して効果的・効率的に地域福祉を推進してまいります。

- ・社会福祉協議会等運営補助事業 596,608千円の内数

⑤財政負担が年々増加している「子育て支援医療費助成制度」において、利用者に一定程度の負担を求めるなど、将来にわたって持続可能な制度に見直しを行うこと。

（回答）年金医療課

子育て支援医療費助成制度については、本市の子育て支援策として重要な役割を担うものであり、将来にわたり持続可能な制度として安定的に実施していくことが最も重要であると考えております。利用者に一定程度の負担を求めることも含め、制度のあり方について、今後も検討してまいります。

- ・子育て支援医療費助成事業 5,459,540千円

⑥高齢者の社会参加や交通弱者の移動手段の確保のために、コミュニティバスや乗り合いタクシーの高齢者の補助制度を行うこと。

（回答）高齢福祉課、市民生活安全課、福祉総務課、障害支援課、いきいき長寿推進課、地域保健支援課、子育て支援政策課、交通政策課

令和元年度から、日常生活に必要な買い物や通院等の移動が困難な高齢者などの外出を支援することを目的に「高齢者等の移動支援モデル事業」を実施しております。

コミュニティバスや乗合タクシーの高齢者の補助制度をはじめとして、交通弱者の外出のための交通支援につきましては、引き続き、関係部局が連携を図りながら、調査、検討を進めてまいります。

・生涯現役のまち推進事業（高齢者等の移動支援モデル事業） 2, 400千円

32) 相対的貧困、特に子どもの貧困問題は我が国の大きな社会問題の一つであり、貧困の連鎖は絶対に断ち切らなくてはならない。そのためには経済的・精神的ハンデに苦しむ社会的養護を受ける子ども達や母子・父子家庭に対し、フェアスタート社会の実現に向け、国・県頼みではない市独自の支援制度を拡充する必要がある。

また生活保護家庭についても、定期的なきめ細かなケアを実施し、学習支援事業や若年者の就労に向けて一定のルールを決め、積極的な支援を実施し貧困の連鎖を断ち切る政策にすることが必要であり、不正受給のない公平で適切な生活保護行政に努める必要がある。以上を踏まえ次の項目について要望する。

① 児童養護施設出身者など、社会的養護を受け、社会的に独立をしようとする若者たちを支援するために、市独自の奨学金制度の創設すること。

(回答) 子ども家庭総合センター総務課、児童相談所

児童養護施設などの退所者への就学援助については、国や県の制度等を活用することで、18歳年齢到達による施設退所後の進学に必要な支援は一定程度確保できるものと考えております。しかしながら、施設退所児童への自立に向けた支援制度の必要性は十分認識しておりますので、国や、他市等の動向を注視しながら、今後も、検討してまいります。

・児童福祉施設入所措置等事業（措置費） 1, 745, 217千円の内数
・児童自立支援総合対策事業（施設入所児童フェアスタート応援事業補助金）
11, 989千円

② 生活保護家庭に対する学習支援、就労支援の更なる拡充。

(回答) 生活福祉課

経済的な困窮が継承されがちな世帯の中학생等を対象に、社会に出る際に必要な能力を会得させることで「貧困の連鎖」を防止することを目的とした学習支援事業を実施します。実施にあたっては、学習支援と居場所の提供を事業の中心に据え、プロポーザル方式を採用して業者を選定し、複数年契約とすることで、事業者変更に伴う子どもたちの負担を減らし、ニーズに寄り添った形で事業を展開できるように努めてまいります。

その中で、事業の拡充については、早期支援が有効的であると考えられる小学生について、引き続きモデル事業として実施しながら、通信教育の活用等の実施方法を検討してまいります。

就労支援については、特に若年層に対して、就労支援員等の支援やジョブスポットの活用、就労意欲の喚起や一般就労に向けた準備を行う就労準備支援事業の活用など、状況に応じた支援を積極的に実施してまいります。

- ・生活困窮者自立支援事業（生活困窮者学習支援事業） 79,530千円
- ・生活保護執行管理事業（生活保護等就労支援事業） 134,283千円

③高齢者の生活保護に対しても、実態を把握して医療費など見直すべきところは見直しをしていくこと。

（回答）生活福祉課

生活保護受給世帯に対して、法令通知に基づく調査等を適宜適切に行うことにより、不正受給の早期発見、早期対応に努めてまいります。

また、後発医薬品の使用促進や頻回受診患者に対する適正受診指導の実施など、医療扶助の適正化を図ってまいります。

今後も、これらの取組により、生活保護法に基づく公平で適切な生活保護行政に努めてまいります。

- ・生活保護執行管理事業（一部） 31,955千円

33) 人生100年時代と言われる時代の到来を迎え、医療に対するニーズは高まる一方であり、自治体にはそうした市民ニーズに応えるべく、安心・安全の地域医療体制を構築していく必要がある。

病院と在宅医療施設の連携を強化し、病院の在院日数の短縮と病院機能に応じた効果的な医療体制の構築をさらにすすめ、自分の人生の最終段階の医療福祉の希望がかなえられる在宅診療・在宅看護介護の人材育成と在宅での看取りができる在宅診療所・訪問看護の拡充が求められる。

今後激しい都市間競争に勝っていくためには、さいたま市の地域医療・福祉関連施設の拠点化による「健幸福祉都市」ブランドを確立する必要がある。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①順天堂大学病院整備の積極的な協力体制の構築などをしっかりと行い、市内全体の地域医療体制を充実させること。

（回答）地域医療課

埼玉県地域保健医療計画で定める新たな病院整備については、埼玉県の大学病院等の整備計画の公募の結果、順天堂大学の病院整備計画が採用され、平成30年3月の医療審議会において、同計画の着工の延期が承認されました。

今後も、埼玉県が進める病院整備計画に協力し、本市の医療体制の整備について検討してまいります。

②ICTを活用した地域医療ネットワークの早期実現により、病診連携の仕組みを強化し、利用者に利便性のある効率的な診療医療体制の構築を検討していくこと。

(回答) 地域医療課

ICTを活用した地域医療ネットワークについては、平成27年3月に提出された「さいたま市医療ビジョン研究会議論のまとめ」の中で、意見が出されております。

今後も、必要性等を医療機関や医師会の関係者を委員とする地域医療構想調整会議の中で検討してまいります。

- ・地域医療推進事業（一部） 940千円

③既存医療機関である、さいたま市立病院やさいたま市民医療センター、さいたま赤十字病院、自治医科大学さいたま医療センターなどの市内病院と連携を図りながら、地域医療における人材を確保し、市民が身近で安心して医療が受けられる医療体制を推進していくこと。

(回答) 地域医療課

地域の医療従事者の確保については、引き続き、分娩を取扱う産科医等の処遇改善を図るため、分娩手当を支給する施設に補助金を交付してまいります。

また、引き続き、医療従事者の育成と連携を図るため、市内病院の医療従事者を対象とした研修会を開催してまいります。

更に、看護職員の確保については、本市も参加している全国衛生部長会において、看護職員確保対策の総合的な推進を図るため、県の地域医療介護総合確保基金への予算措置等を国に要望してまいります。

- ・地域医療推進事業（産科医等確保支援事業） 19,852千円
- ・地域医療推進事業（地域医療啓発事業）（一部） 80千円

(回答) 病院総務課

市立病院の医師については、関係大学病院に依頼し、確保に努めてまいります。

看護師、医療技術員については、市報・ホームページによる採用選考の広報、看護大学等の就職説明会への参加や資料配布など、積極的な募集活動を行うほか、院内保育室を運営するなど、定着対策も実施してまいります。

また、「さいたま市立病院中期経営計画」を踏まえ、医療従事職員の増員を見込んでおり、適正な配置に努めてまいります。

人材の育成については、必要な学会、講習会、研修会へ派遣して、医療技術の向上に努めてまいります。

- ・看護師確保対策事業 2,508千円
- ・院内託児事業 70,433千円
- ・医師研究研修事業 3,540千円
- ・看護職員研修研究事業 4,225千円
- ・医療技術員研修研究事業 2,486千円

④医学、薬学、保健医療・福祉などに強い大学間の提携を強化し、医学系大学の教育研

究施設など県との連携による誘致を進めること。

(回答) 地域医療課

県との連携による医学系大学の教育研究施設の誘致については、埼玉県の大学病院等の整備計画の公募の結果、順天堂大学の病院整備計画が採用され、平成30年3月の医療審議会において、同計画の着工の延期が承認されました。

本結果を踏まえ、今後も、埼玉県が進める病院整備計画に協力をしてまいります。

(回答) 産業展開推進課

さいたま医療ものづくり都市構想第2期行動計画を推進する中で、学会・臨床現場のニーズ収集や企業とのマッチング活動等、産・学・官・医の連携を促進し、医療機器関連産業の育成・集積を引き続き進めてまいります。

・新産業育成支援事業（医療ものづくり都市構想推進事業） 49,295千円

⑤また、高等看護学院の定員増をすすめ、地域の医療従事者の育成を積極的に取組むこと。

(回答) 地域医療課

引き続き、医療従事者の育成と連携を図るため、市内病院の医療従事者を対象とした研修会を開催し、地域医療における人材の定着に努めてまいります。

・地域医療推進事業（地域医療啓発事業）（一部） 80千円

(回答) 高等看護学院

令和元年度の卒業生は、学年定員が40名から60名に増員された学年として2学年目の卒業生となり、引き続き卒業生に係る国家試験状況、就職状況等を詳しく分析・検討してまいります。

そのうえで、本市全体の看護師需要を見極めながら、さらなる定員増加を検討するにあたっての課題を抽出してまいります。

また、教員数や実習病院確保についての課題があると認識していることから、教員の配置計画を立て、引き続き教員養成に力を入れてまいります。

・高等看護学院管理運営事業 62,825千円

・教科研究等事業（一部） 300千円

⑥在宅診療所・訪問看護ステーションの拡充のために看護師の増員が必要であるため、その補助を行うこと。

(回答) 地域医療課

引き続き、看護職員の確保については、本市も参加している全国衛生部長会において、看護職員確保対策の総合的な推進を図るため、県の地域医療介護総合確保基金への予算措置等を国に要望してまいります。

⑦障がい者支援センターがしっかり市民の相談窓口になるよう指導するなど、関係機関との連携を強化していくこと。

(回答) 障害支援課

障害者生活支援センターについては、地域で生活する障害のある方とその家族などに対する住まいや日常生活など暮らしに関する相談支援を行う中で、医療等の関係機関とも十分に連携が図れるよう、連絡会議等の場で周知してまいります。

・障害者生活支援センター運営事業 297,620千円

⑧末期がん患者に対する在宅療養時の医療ベッドの早期支給体制度を確立すること。

(回答) 介護保険課

末期がんの方へは、迅速な認定調査の実施や介護サービスの提供等を行っております。要介護状態区分が要介護2以上の方は、福祉用具貸与で特殊寝台を利用可能です。また、要介護状態区分が対象とならない方でも、特定の状態に該当する場合は、例外的に利用を認めているところです。

今後、迅速な対応を行ってまいります。

・介護サービス等諸費 70,125,087千円

・介護予防サービス等諸費 2,031,617千円

⑨歯科衛生士は歯科予防処置・保健指導・診療補助などの歯科医療業務を行う専門職であり市民にとって必要不可欠な存在である。育成をする学校運営に関する補助の拡充を図ること。

(回答) 健康増進課

歯科衛生士の育成に対する補助金は、歯科衛生士専門学校を運営する歯科医師会に対して補助を行っているところです。今後の補助の拡充については、国や他の自治体の動向を注視しながら、適切な補助を行ってまいります。

34) 自治会は地域にとって必要不可欠なコミュニティであり、こうした地域コミュニティが、震災時に大きな役割をはたすことは実証されている。

これからも、さいたま市の自治体としての持続可能性を高めるためにも、地域コミュニティの活性化は防災(自助・共助)の観点からも今後益々重要となっており、活性化を下支えする仕組みづくりが重要であり、さいたま市において最大限の支援をおこなうことが求められている。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①地域の更なる充実強化のために、自治会からのニーズが高いコミュニティ助成金の利用停止期限の短縮を図ること。

(回答) コミュニティ推進課

自治会活動を促進し地域社会の活性化を図るため、引き続き自治会から要望のありました屋外・屋内活動備品の整備に努めてまいります。

利用停止期限の短縮については、利用しやすい制度内容となるよう、引き続き検討

してまいります。

- ・自治振興事業（コミュニティ助成事業補助金（屋外活動備品整備））
12,325千円
- ・自治振興事業（コミュニティ助成事業補助金（屋内活動備品整備））
1,000千円

②自治会員の加入率低下に歯止めをかけるため、本庁内に各区共通の地域コミュニティコンシェルジュの創設など、集中的に支援ができる新しい仕組みを検討し、すべての地域におけるコミュニティ活性化に積極的に関与できる体制を、各区の区役所と連携しながら早急に具体化すること。

（回答）コミュニティ推進課

自治会への加入促進については、平成29・30年度にさいたま市自治会連合会の加入促進部会と連携し、有効な加入促進策について、検討してまいりました。検討結果を踏まえ、市自治会連合会のホームページ構築の支援を行います。今後もさいたま市自治会連合会と連携しながら、地域コミュニティの活性化に努めてまいります。

また、御提案の地域コミュニティコンシェルジュの創設など、集中的に支援ができる新しい仕組み作りについては、区役所と連携し研究してまいります。

- ・自治振興事業（自治会加入促進事業） 999千円
- ・自治振興事業（さいたま市自治会連合会運営補助金） 1,290千円

③自治会への各種要請・申請手続については、自治会役員の負担軽減のため、事務作業の負担の少ない仕組みに改善していくことや要請・申請手続きの集約化など事務作業の軽減など改善の余地が多い事務を見直すこと。

（回答）コミュニティ推進課

自治会役員の負担軽減については、自治会運営補助金等の各種補助金交付要綱を見直し、添付書類の一部の削減や、申請書類等をHPへ掲載し、ダウンロードして利用できるようにするなどの取組みを行っているところでございます。

また、各区コミュニティ課においても、自治会のニーズを踏まえながら、送付時期が同時期となる各区総務課所管の補助金申請書類を一緒に送付するなどの改善を行っています。

今後も申請受付を担当する各事業所管課と連携しながら、申請書類発送の一元化や添付書類の簡素化等について検討し、負担軽減に努めてまいります。

④自治会加入率が低下してきている中、ごみ集積所問題も各所で起きている。さいたま市の要綱で5件以上の住宅建設時にごみ集積所のお願いをしているが法的拘束力もないため問題解決に至っていない。条例制定で4件以下の場合でもごみ集積所の設置がされるよう制度整備に努めること。

（回答）廃棄物対策課

ごみ収集所に関する問題については、個別事案ごとに市民要望を踏まえ、引き続き適切に対応するとともに、住宅建設時におけるごみ収集所の設置要件につきまして、他市の事例等を調査・研究し、条例化を含め検討してまいります。

35) さいたま市では、文化芸術都市の創造に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、「さいたま市文化芸術都市創造計画」を策定している。今年度は国際芸術祭の開催が予定されているものの、文化・芸術の振興において最も大切なものは、市民の日頃の生活の中にどれだけ文化・芸術を溶け込ませられるかである。

そこで、以上を踏まえ次の項目について要望する。

①民間力を活かして駅前や主要公共施設、主要道路などにアート作品の設置を推進すること。

(回答) 文化振興課

本市を文化芸術の溢れるまちにするために、文化芸術都市創造計画に基づき、部局横断的に様々な事業を展開してまいります。

民間力を活かしてのアート作品の設置については、引き続き検討してまいります。

・文化芸術都市創造事業 242,985千円

②さいたま芸術劇場、氷川の杜文化館などのさいたま市内の芸術の経営資源である文化施設を活用し、芸術文化の拠点として位置付けること。

(回答) 文化振興課

「さいたま市文化芸術都市創造計画」では、文化センターを文化芸術都市創造に向けた拠点施設として位置付け、市民会館や氷川の杜文化館などその他の文化施設を主要施設と位置付けております。市民等の文化芸術活動を一層活性化するため、施設機能の充実に取り組んでまいります。また、彩の国さいたま芸術劇場については、相互の連携を図り、情報発信力の向上や利用促進に取り組んでまいります。

・文化施設整備事業 4,003,488千円

・文化会館管理運営事業 616,505千円

・プラザイースト外1施設管理運営事業 603,033千円

・恭慶館外2施設管理運営事業 59,130千円

・プラザノース管理運営事業 915,011千円

③さいたま市の美術館を建設し、文化芸術の醸成を更に推進すること。

(回答) 文化振興課

美術館機能を充実する必要性は十分に認識しており、本市の文化施設のあり方についての調査研究結果等を踏まえ、総合的に検討を進めてまいります。

36) 空き家対策等については、空き家等の現況をさいたま市が独自に把握整理し、近隣住民の不安を防ぐ手段を常に実施すること。

簡易な家屋修繕や繁茂する雑草除草や消毒などについては、さいたま市シルバー人材センターと提携し、近隣住民からの苦情に対処するための当面の対策としては有効と考えられるので、提携先を指定することなどを検討し、所有者との放置改善に向けたマッチングを強化すること。

(回答) 環境創造政策課

空き家対策等については、市民からの空き家相談の情報を集約するとともに、民間事業者との連携により開設した「空き家ワンストップ相談窓口」を通じて得られる空き家情報を活用し、状況の把握に努めてまいります。また、管理不全な空き家等に対し、関係法令に基づく行政指導及び行政処分の手続きを適切に実施することで、解消に努めてまいります。

簡易な家屋修繕や繁茂する雑草除草や消毒などについては、さいたま市シルバー人材センターとの協定に基づき、同センターが行う空き家管理業務の情報を空き家所有者等に提供するとともに、「空き家ワンストップ相談窓口」において、空き家管理に向けた助言・提案等を行い、所有者等による適正な管理を促進してまいります。

・空き家等対策事業 2, 757千円

37) 災害から生命・財産を守り混乱や被害を最小限に抑えるために、市民の自助・共助・公助の意識を醸成させるとともに、地域防災体制を強化する必要がある。

また災害時には情報の不足が、避難の遅れ、帰宅困難者の発生、交通渋滞などの混乱を誘発し、人命救助、物資の輸送など対策を遅らせる大きな要因となっている。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①自主防災組織率の向上を図り、自治会、消防団、自警消防団、防災アドバイザー等の連携強化を図る支援をおこなうこと。

(回答) 防災課

地域防災体制を確立していくことについて、引き続き、自主防災組織の結成を働き掛けるとともに、自主防災組織や自治会を対象とした地域防災力向上セミナーや、総合防災訓練などを通じ、防災アドバイザー等との連携強化を図ってまいります。

・自主防災組織育成事業 135, 601千円

(回答) 消防総務課、消防団活躍推進室

地域防災力の向上に向けた災害時の協力体制及び連携の強化について、消防団が、公助と自助・共助とのつなぎ役としての機能が果たせるよう、自治会、自主防災組織への訓練指導及び合同訓練等の実施を更に促進してまいります。また、自警消防団については、引き続き支援を行ってまいります。

加えて、消防に関する知識、技術及び経験が豊富な「さいたま市元消防職協力員」により、大規模な震災が発生した際の協力体制を強化してまいります。

・消防団運営事業 250, 652千円

・消防業務推進事業(元消防職員による消防協力体制整備) 234千円

(回答) 西区総務課

西区では、避難所開設訓練を19箇所で行っていますが、要配慮者優先の避難所5箇所を含め、全指定避難所で実施するとともに、自治会や防災アドバイザー、避難所担当職員を対象とした防災研修会や避難所対応検討会の充実を図り、また、全自治会を対象に水害対策勉強会を開催し、自助・共助の意識を醸成するとともに、地域防災力の強化を図ってまいります。

・西区まちづくり推進事業（総務課）（防災啓発事業） 423千円

(回答) 北区総務課

自主防災組織が結成されていない自治会に対し、結成について働きかけを行うとともに、区内の公民館を除く全避難所において、自主防災組織や自治会、防災アドバイザー等の協力のもと、地域住民主体の実践的な避難所運営訓練を実施することにより、地域における情報伝達等の連携強化を図ってまいります。

(回答) 大宮区総務課

大宮区では、自主防災組織の結成率向上を目的とした防災情報交換会を平成25年度から実施しており、引き続き、この交換会を活用し、未結成の自治会に自主防災組織結成の働きかけを促進してまいります。

(回答) 見沼区総務課

見沼区では、区内20避難所及び4公民館において避難所運営訓練を一斉に実施し、併せて区災害対策本部設置訓練も行っております。また、訓練終了後には避難所運営リーダーを一堂に会した情報交換会を実施し、訓練内容の共有や意見交換を行うことで、次年度以降への訓練や発災時における対応に活かすこととしております。今後も避難所運営委員会との連携を踏まえ地域住民主体の実践的な内容で実施することで、自助・共助・公助の意識の醸成を図ってまいります。

(回答) 中央区総務課

中央区内の自主防災組織と防災関連団体の連携を推進するため、情報交換の機会の提供や防災に係る講演会の実施により、地域の協力体制の構築と組織の基盤の強化を図ってまいります。

・中央区まちづくり推進事業（総務課）（中央区地域防災力向上事業） 489千円

(回答) 桜区総務課

区内で自主防災組織が未結成の自治会に対しては、今後も結成を働きかけ、自主防災組織率の向上に努めてまいります。また区内15カ所の指定避難所において実施される避難所運営訓練では、消防団や防災アドバイザー等の協力のもと、自主防災組織と連

携し、実践的な訓練を実施することにより、地域の協力体制及び連携強化を図ってまいります。

(回答) 浦和区総務課

自主防災組織が未結成の自治会に対しては、引き続き、結成を働きかけ、自治会、防災アドバイザー等と連携して避難所運営訓練を実施することにより、地域防災力の向上を図ってまいります。

(回答) 南区総務課

自主防災組織結成率の向上を図るため、未結成の自治会へ結成を働きかけます。

自主防災組織、自治会連合会、消防団、防災アドバイザー、その他関係団体で組織された南区自主防災組織連絡協議会と協働し、自主防災組織を育成し、連携強化を図るための様々な取組みを実施いたします。具体的には防災展や防災講演会の開催、指定避難所の一斉開設訓練・運営訓練の実施と訓練後の報告会を開催し、防災意識の醸成や地域防災力の向上に取り組んでまいります。

・南区まちづくり推進事業（総務課）（南区地域防災力向上事業） 1, 167千円

(回答) 緑区総務課

災害時の混乱や被害を最小限にするため、実践的な避難所運営訓練を実施することで、地域住民や関係団体等の連携強化を図るとともに、地域防災力の向上と自助・共助・公助の意識の醸成に努めてまいります。

(回答) 岩槻区総務課

各自治会に対し、相談及び助言、自主防災組織補助金の交付などを通じて、自主防災組織の強化を図ってまいります。

②災害時の協力体制や役割分担を明確にするために、各区単位の実践的な防災訓練を実施するなど地域防災体制を確立していくこと。

(回答) 防災課

各区の防災訓練については、引き続き、避難所を単位に、必要とする訓練が実施できるよう努めてまいります。

・防災訓練事業（各区避難所運営訓練） 11, 570千円

(回答) 西区総務課

西区では、避難所開設訓練を19箇所で開催しておりますが、要配慮者優先の避難所5箇所を含め、全指定避難所で実施するとともに、自治会や防災アドバイザー、避難所担当職員を対象とした防災研修会や避難所対応検討会の充実を図り、また、全自治会を対象に水害対策勉強会を開催し、自助・共助の意識を醸成するとともに、地域防災力の

強化を図ってまいります。

- ・西区まちづくり推進事業（総務課）（防災啓発事業） 4 2 3 千円

（回答）北区総務課

区内の公民館を除く全避難所において、自主防災組織や自治会、防災アドバイザー等の協力のもと、地域住民主体の実践的な避難所運営訓練を実施することにより、「自助」「共助」の更なる充実強化と区民の防災意識及び地域防災力の向上を図ってまいります。

（回答）大宮区総務課

大宮区では、区内18カ所の避難所にて同日に運営訓練を実施するとともに、要配慮者優先避難所との情報伝達訓練及び区災害対策本部運営訓練を併せて実施しております。今後も、大規模災害発生時に各避難所と区本部の連携を図り、災害状況の変化に応じて機能するよう訓練を継続してまいります。

（回答）見沼区総務課

見沼区では、区内20避難所及び4公民館において避難所運営訓練を一斉に実施し、併せて区災害対策本部設置訓練も行っております。また、訓練終了後には避難所運営リーダーを一堂に会した情報交換会を実施し、訓練内容の共有や意見交換を行うことで、次年度以降への訓練や発災時における対応に活かすこととしております。今後も避難所運営委員会との連携を踏まえ地域住民主体の実践的な内容で実施することで、自助・共助・公助の意識の醸成を図ってまいります。

（回答）中央区総務課

中央区内の自主防災組織と防災関係団体の連携を推進するため、各関係団体と連携する避難所運営訓練を中央区内の避難所で実施することにより、地域防災力の向上を目指して参ります。

- ・中央区まちづくり推進事業（総務課）（地域防災力向上事業） 4 8 9 千円

（回答）桜区総務課

区内15カ所の指定避難所において実施される避難所運営訓練では、消防団や防災アドバイザー等の協力のもと、自主防災組織と連携し、実践的な訓練を実施するほか、水害対策勉強会や応急救護講習会等を開催することにより、「自助」「共助」「公助」といった防災意識の醸成と地域防災力の向上を図ってまいります。

（回答）浦和区総務課

区内の22カ所の指定避難所における、自治会や自主防災組織など、地域の方々を中心とする避難所運営委員会を支援し、「浦和区避難所運営訓練マニュアル」や防災アド

バイザーの知見を活用しながら効果的な訓練を実施してまいります。

(回答) 南区総務課

自主防災組織結成率の向上を図るため、未結成の自治会へ結成を働きかけます。自主防災組織、自治会連合会、消防団、防災アドバイザー、その他関係団体で組織された南区自主防災組織連絡協議会と協働し、自主防災組織を育成し、連携強化を図るための様々な取組みを実施いたします。具体的には防災展や防災講演会の開催、指定避難所の一斉開設訓練・運営訓練の実施と訓練後の報告会を開催し、防災意識の醸成や地域防災力の向上に取り組んでまいります。

・南区まちづくり推進事業（総務課）（南区地域防災力向上事業） 1, 167千円

(回答) 緑区総務課

災害時の混乱や被害を最小限にするため、実践的な避難所運営訓練を実施することで、地域住民や関係団体等の連携強化を図るとともに、地域防災力の向上と自助・共助・公助の意識の醸成に努めてまいります。

(回答) 岩槻区総務課

指定避難所における運営訓練や図上訓練等を避難所運営委員会（自治会、施設管理者、避難所担当職員）、防災アドバイザー等と連携して実施していくことで、地域防災力の向上に努めてまいります。

③市民の冷静な行動を促し的確な対策を講ずるため、県と連携し、正確な情報を速やかに伝えるICTを活用した広報活動の充実や通信手段の整備をすること。

(回答) 防災課

災害時における情報伝達については、登録者へのメール配信を含む防災行政無線による放送、緊急速報メールの活用、Yahoo!防災速報アプリなど多様な手段を活用し、速やかに正確な情報を発信できるよう整備してまいります。また、埼玉県災害オペレーション支援システムを活用し、県と災害情報等の収集・共有を図り、多種多様なメディアへの情報発信を一元化しております。

・防災対策事業（防災行政無線整備事業） 72, 326千円

・防災対策事業（防災システム関連事業） 26, 807千円の内数

④消防団の充足率を早期に100%にするための施策と団員の負担となりにすぎないような活動内容の検討をすること。

(回答) 消防団活躍推進室

消防団員の充足については、「さいたま市消防団充実強化計画」に基づき、充足率の向上に努めてまいります。また、団員の負担軽減については、これまでも研修の実施日程を縮減するなどの対策を講じているところですが、今後とも団員に寄り添いながら

負担軽減できるよう工夫してまいります。

・消防団運営事業（消防団充実強化事業） 149,269千円

⑤各地域に設置されている郵便局で住民票などのほか緊急時安心キットの配布業務を委託するなどして市民の救急搬送体制拡充に向けた取り組みを検討すること。

（回答）救急課

緊急時安心キットについては、現在、市内の各消防署所、区役所の支援課や高齢介護課、保健所において、高齢者をはじめ身体的な不安などで希望する方に配布しております。本事業推進のため、市報での広報をはじめ、出前講座や各種イベント会場における普及啓発を行うとともに、市内の特別支援学校を訪問して説明を行いました。さらに、平成29年度より各窓口配布だけではなく、防火訪問で高齢者のご自宅へ伺った際に、必要な方へはその場でお渡しするといった、こちらから出向いて配布する取組を進めてまいりました。

今後につきましては、費用対効果を見極めながら、配布窓口を拡大する方策も検討するとともに、円滑な救急搬送体制の充実に向け、緊急時安心キットの普及促進に取り組んでまいります。

・救急業務推進事業（一部） 1,672千円

38) 避難場所別訓練については、現在定型的な訓練を実施しているが、指定避難場所までの移動ルートの設定、避難場所での避難者集中化問題など多くの課題を抱えている。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①病院などの公共的施設での一時避難対策なども含めて、ガイドラインに沿った策定支援をおこなうこと。

（回答）防災課

自主防災組織や避難行動要支援者の方が避難場所までの避難ルートの検討等を行えるよう、自主防災組織が策定する地区防災計画の策定支援を進めてまいります。

また、指定避難所に避難者が集中することを緩和するため、引き続き、自治会館等を指定避難所を補完する施設「地域の身近な防災拠点」として登録するなどの対応を行ってまいります。

②災害発生時の各区災害対策本部は、速やかに本部長の判断のもと目の前の事態に迅速に的確に対応できる体制の確立や地域の情報収集の人員確保ができる体制づくりをすること。

（回答）防災課

災害発生時の体制の構築については、引き続き、区災害対策本部を担う職員へ職員動員計画等の周知徹底を図り、災害時の速やかな参集及び目の前の事態に迅速かつ的確な対応ができる体制づくりに努めてまいります。

③一時避難場所として、自治会や自主防災組織から市有地・市有施設（公園・学校・高架下など）などの公有地（県・国を含む）に防災倉庫の設置要望があった際には、避難場所に行く前の一時避難用に効果があることから、速やかに設置できるよう部局横断的に支援していくこと。

（回答）防災課

市有施設などへの防災倉庫の設置については、候補地を所管する関係部局との調整を実施しており、引き続き、必要な支援を続けてまいります。

（回答）都市公園課

防災倉庫の都市公園内への設置については、「自主防災組織の防災資機材収納庫設置許可基準」の範囲内において、防災部局と連携の上、設置します。

また、設置可能な公園面積の制限や設置個数を緩和できる規定を設ける等により、基準の見直しを令和元年に行い、防災倉庫の設置について協力体制を図ってまいります。

（回答）土木総務課

高架下の防災倉庫の設置については、国からの通達により橋梁の維持管理等に支障の出ないような配慮が求められていることから、個別の状況を勘案しつつ検討してまいります。

（回答）学校施設課

現在、避難所に指定されている市立小・中・高等学校全校及び特別支援学校には、全て防災倉庫が設置されております。

④災害時ペット動物の治療・ケアができるよう各区に一か所ずつ動物が避難できる避難所を設置すること。

（回答）防災課

災害時ペット動物の治療・ケアができる動物が避難できる避難所の設置について、本市では、原則としてすべての指定避難所において、ペットと飼い主の方を受け入れる計画となっております。また、避難所は長期的なペットの飼養には適していないことから、避難生活の長期化に備えあらかじめペットに適した預け先を確保しておくなど、防災訓練の機会なども活用し、引き続き関係部局による連携のもと、周知啓発に取り組んでまいります。

（回答）動物愛護ふれあいセンター

避難した動物のケアにつきましては、埼玉県獣医師会との協定に基づき、市内の動物病院の協力を得て、各避難所近隣の動物病院での対応や獣医師の避難所への巡回等により対応してまいります。

⑤避難所運営訓練ではペットの同行避難を想定した訓練を実施すること。

(回答) 防災課、動物愛護ふれあいセンター

現在、一部の避難所運営訓練において、ペット同行避難を想定した訓練を実施しております。

今後、関係部局で連携の上、更に多くの避難所における当該訓練の実施について、取り組んでまいります。

⑥災害発生時に防災無線を聞くことができないため情報の入手が困難である。防災訓練への参加を促すなどし、聴覚障害者への情報伝達方法を確認し万が一の備えをすること。

(回答) 防災課

各区で行われる防災訓練への障害者の参加については、例年、関係部局と連携して各区に障害のある方が訓練に参加できるよう、働きかけを行うとともに、さいたま市障害者協議会理事会で訓練日程等の周知をしております。

また、防災行政無線を聞くことが困難な方でも利用いただけるものとして「防災行政無線メール」があり、さいたま市聴覚障害者協会に周知し、メール登録の支援を行っております。

なお、携帯電話を所有しておらず、避難勧告など防災情報の入手が困難な方へ、FAXにより情報を配信するサービスを導入します。

引き続き、障害のある方の訓練参加について取り組んでいくとともに、防災行政無線メール及び災害時防災情報電話サービスの周知に取り組んでまいります。

・防災対策事業（災害時防災情報電話サービス事業） 6, 116千円

⑦避難所が長期停電時でも空調設備、照明などが使用可能となるLPガスGHP（ガスヒートポンプエアコン）の導入を検討すること。

(回答) 防災課

本市において避難所となる各施設の空調・照明設備等の整備については、各施設所管部局により推進しております。引き続き、関係部局と連携の上、導入促進に努めてまいります。

39) 合計特殊出生率の目標値達成のために、関係各部署と連携を図り、若年層からの健康教育に努め、子供の出生数の増加を喫緊の課題として取り組む必要がある。また妊娠から出産・子育ての一貫したきめ細かな支援体制の強化が急務である。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①産婦の24時間の対応に取り組むために産後ケアセンターの整備を計画し、産後うつ予防に積極的に努めること。

(回答) 地域保健支援課

産婦の24時間の対応については、デイサービス型・宿泊型産後ケア事業の導入等

により充実を図ってまいります。産後うつ予防については、産婦健康診査や産婦新生児訪問でスクリーニングを行い、必要に応じて産後ケア等のサービスにつなげる等により取り組んでまいります。

- ・母子保健健診事業（産婦健診・産後ケア事業） 48,734千円の内数

②子どもの事故発生の特徴や予防についての啓発に努め、子どもの事故防止センターを設置するなど対策を強化すること。

（回答）地域保健支援課、子育て支援政策課

子供の事故防止対策については、母子健康手帳や母子健康手帳別冊、父子手帖、祖父母手帳、子育て応援ブックなど様々な媒体を通じて事故防止に関する啓発に努めております。

また、保健センターで実施する育児学級、あるいは子育て支援センターにおける講座等、様々な機会を通じて注意喚起を行っております。

子どもの事故防止センターの設置については、先進市の事例を参考にしながら、既存の施設や取組の活用も含め、検討してまいります。

- ・子育て支援推進事業（子育て支援センター（単独型）事業）（一部）
1,777千円
- ・子育て支援推進事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業） 776千円
- ・子育て支援推進事業（三世代子育て応援事業） 566千円

③育児休業後における女性の社会復帰環境の整備に努め、育児と仕事の両立ができる柔軟な勤務体制を支援していくこと。

（回答）人権政策・男女共同参画課、労働政策課

育児と仕事の両立ができる柔軟な勤務体制支援については、第4次男女共同参画のまちづくりプランにおいて、男女が仕事と家庭生活の両立をすすめるまちづくりを目指し、各施策を進めてまいります。

また、勤労者や企業の労務担当者に向けた「働く人の支援講座」の中で、育児・介護休業法を含めた、労働に関する法制度の正しい認識と理解の啓発を図ってまいります。

- ・勤労者支援事業（働く人の支援講座事業） 2,819千円

④児童虐待通報件数の増加に対応できるよう、関係職員の増加を行い、対策を強化していくこと

（回答）児童相談所

児童相談所では近年、児童福祉司、児童心理司を大幅に増員するとともに、児童精神科医師、警察官、保健師の配置を行ってまいりました。また、平成28年度には組織を改正し、担当制から係制への変更及び虐待等を担当する係を3係から4係へ増やし、児童への虐待に迅速に対応できるようにいたしました。平成31年度には児童福

社司を15人増員し、係を4係から5係へ増やし、さらなる強化に努めました。今後の体制強化についても、虐待相談及び各種相談件数の動向ならびに国の配置基準を踏まえて検討してまいります。

40) ノーマライゼーション条例を全国に先駆け策定した本市は、その理念に基づき、障がい者と健常者の互いが区別されることなく、社会生活を共に営める環境を、率先してダイバーシティを具現化する責務がある。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①手話言語条例の制定。

(回答) 障害政策課

「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」(ノーマライゼーション条例)を施行しているという本市の状況を踏まえ、平成29年度より、障害者政策委員会におきまして、聴覚障害をはじめとする障害のある当事者や、障害者福祉に深い見識を持つ有識者の方々から御意見を伺い、障害のある方が直面しているコミュニケーションに係る課題等について検討しております。

また、本市のノーマライゼーション条例は、「手話は言語である」と規定している障害者権利条約の理念を踏まえて制定しており、「手話は言語である」という認識については、共有されていると考えております。平成30年度より「全国手話言語市区長会」に加盟したことから、引き続き、各自治体における手話関連施策について情報収集を行うとともに、必要に応じ、本市の障害者政策委員会において、御意見を伺ってまいります。

②要支援者の緊急時の通報システムの構築。

(回答) 障害支援課

在宅で重度障害のある方が、緊急時にボタンひとつで通報できるよう、ペンダント型発信機と緊急通報電話機を設置してまいります。

また、24時間看護師・相談員が待機し、緊急時には電話をして様子を伺い、指定の緊急連絡先への連絡や、救急車の要請を行うほか、健康・医療の相談や、希望に応じて定期的な安否確認も行ってまいります。

・障害者支援事業(緊急通報システム設置事業) 1,334千円

③パラスポーツの大会開催要望。

(回答) スポーツ政策室

これまで「さいたまスポーツコミッション」では、毎年、車いすバスケットボールの関東大会や電動車いすサッカー、ブラインドサッカーなどのパラスポーツの大会を誘致・支援してまいりました。

東京オリンピック・パラリンピック2020の開催が迫る中、引き続き、パラスポーツの誘致・支援をし、パラスポーツの気運が醸成されることで、ダイバーシティの

具現化に繋げてまいります。

- ・スポーツコミッション推進事業（スポーツイベント誘致支援事業）（一部）
27,500千円の内数

（回答）障害政策課

障害者スポーツの振興を図ることを目的として、埼玉県障害者スポーツ大会に位置付けられている、彩の国ふれあいピック春季大会及び球技大会を埼玉県との共催により開催しております。

また、ノーマライゼーション条例及びその理念の普及啓発を目的として、ブラインドサッカーの国際親善試合である、ノーマライゼーションカップを開催しております。イベント当日は、ブラインドサッカー体験会を行うなどブラインドサッカーの普及啓発にも努めております。

今後も、障害のある人もない人も誰もが生き生きと心豊かに暮らせる地域社会の実現に向けて、パラスポーツの普及啓発に取り組んでまいります。

- ・障害者スポーツ振興事業（一部） 1,553千円
- ・ノーマライゼーション推進事業（ノーマライゼーション普及啓発事業）（一部）
5,000千円

④障がい者の方々が参加できる講演会など実施できるよう補助金の拡充と難病者相談員の研修会の拡充。

（回答）障害支援課

障害者相談員の委嘱式にあわせて、相談員向けの研修会を実施いたしました。

また、県や市等で開催する難病に関する研修会等について、相談員への情報提供を行い、研修を通じた相談対応スキルの向上を図ってまいります。

- ・障害者支援事業（障害者相談員設置事業） 1,029千円

⑤福祉避難所の災害弱者への配慮（段ボールベッドの使用など）。

（回答）防災課、福祉総務課

福祉避難所の災害弱者への配慮について、市では、指定避難所等における要配慮者の使用を想定し、エアーマットや車いすなどの資機材を備蓄しております。福祉避難所訓練の機会に、訓練に御参加いただいた社会福祉施設職員にエアーマットを実際に使用していただき、御意見を聴取するなど、要配慮者に対し必要な配慮について検討しております。

引き続き、福祉避難所のみならず指定避難所における要配慮者支援対策に取り組んでまいります。

- ・防災対策事業（要配慮者用物資備蓄事業） 25,038千円